

鏡石町下水道事業経営戦略

令和8年度 - 令和17年度

(2026年度 - 2035年度)

令和8年3月

鏡石町

目次

第1章	経営戦略策定の趣旨及び位置付け	1
1.1	経営戦略とは	2
1.2	経営戦略の位置付け	3
1.3	対象事業及び計画期間	4
第2章	下水道事業	5
2.1	下水道事業の現状と課題	6
2.2	経営の基本方針	35
2.3	使用料の適正水準	38
2.4	投資・財政計画	38
2.5	将来シミュレーションの実施及び前提条件	39
第3章	経費回収率の向上に向けたロードマップ及び事後検証	61
3.1	経営健全化に関する定量的な業績指針及び目標年限	62
3.2	収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期	62
3.3	収支構造の改善の要否等についての定期的な検証・見直し	63
3.4	情報発信	64
第4章	投資・財政計画	65
4.1	投資・財政計画(下水道事業会計全体)	66
4.2	投資・財政計画(公共下水道事業)	76
4.3	投資・財政計画(農業集落排水事業)	82

第1章

経営戦略策定の趣旨及び位置付け

1.1 経営戦略とは

「経営戦略」は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。本町では、平成 29 年 3 月に下水道事業経営戦略を策定しました。それとともに、平成 31 年 1 月に総務大臣から「公営企業会計の適用の更なる推進について」により、人口 3 万人未満の市町村で、公営企業会計を適用していない簡易水道事業や公共下水道事業等に対して地方公営企業法の財務規程等を適用するよう要請があり、本町においてもその要請を踏まえ、経営状況をより明確にし、経営の効率化と健全化を推進するため、令和 5 年 4 月から地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行しました。

また、総務省は、「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について（平成 31 年 3 月）」及び「「経営戦略」の改定推進について（令和 4 年 1 月）」により、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、計画策定後 3 年から 5 年内において経営戦略の見直しを行うよう求めています。

本町下水道事業においても、前回策定から 5 年以上が経過し、施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少及び節水意識の向上に伴う下水道使用料収入等の減少など厳しい経営環境となることが見込まれ経営を取り巻く環境も大きく変化しております。

このことから、将来の使用料改定も見据え、現状把握、分析、将来予測等を詳細に行い、健全で安定した経営を維持するための経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、「経営戦略策定・改定ガイドライン（平成 31 年 3 月策定）」、「経営戦略策定・改定マニュアル（令和 4 年 1 月改定）」及びその他各通知等を踏まえた内容となるよう「経営戦略」の改定を行うものとします。

経営戦略は、施設・設備に関する投資の予測である「投資計画」と支出の財源予測である「財政計画」を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）が中心となり、将来の投資のあり方に関する検討等の取組により、経営基盤強化と財政マネジメントの向上が求められています。

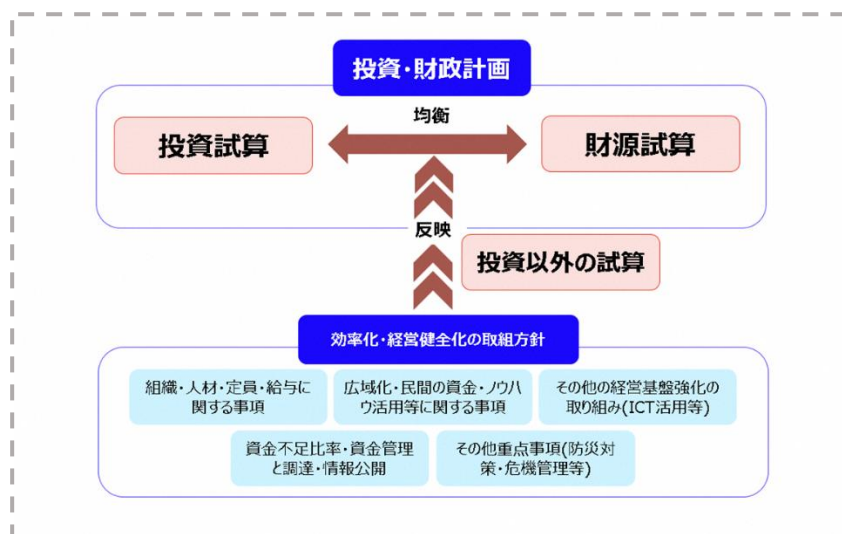


図 1-1 経営戦略策定のイメージ

1.2 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、「鏡石町第6次総合計画」（以下「総合計画」という。）を上位計画とします。

総合計画は、「未来へつなぐ ずっと安心 みんな元気に“進”かがみいし」を将来像として定め、その様々な施策を推進しています。

この総合計画との整合性を図り、より具体的で実効的な計画として定めます。

この他「鏡石町下水道ストックマネジメント計画」、「鏡石町上下水道耐震化計画」など各種の関連計画を反映しています。

今回策定する経営戦略の位置付けは、次の図 1-2 に示すとおりです。

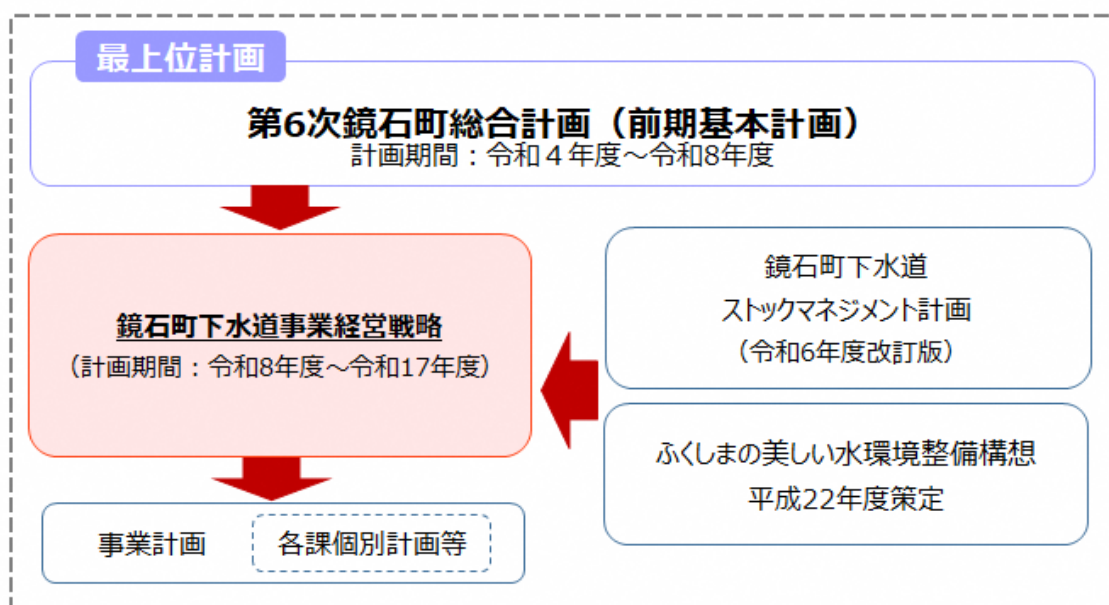


図 1-2 本経営戦略の位置付け

1.3 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、下水道事業（公共下水道及び農業集落排水）を対象としています。

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

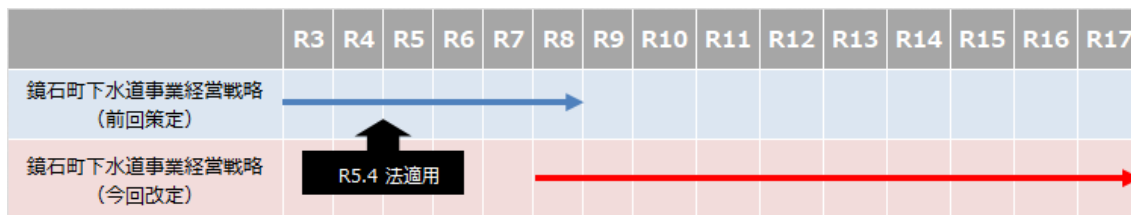


図 1-3 経営戦略の対象事業及び計画期間

第2章

下水道事業

2.1 下水道事業の現状と課題

2.1.1 下水道事業の沿革

本町の公共下水道は、流域関連公共下水道事業として、福島県流域下水道事業において共同で汚水処理を行い、主に管渠やマンホールポンプによる運営をしています。

公共下水道事業は、公共用水域の水質保全・公衆衛生の向上・住居環境の向上が望まれている状況にあったことから、昭和 54 年に福島県が策定した「阿武隈川流域別下水道整備総合計画」に基づいて事業化された「阿武隈川上流流域下水道（県中処理区）事業計画」と整合を図って、既成市街地の中心部 115ha について事業認可を取得し、下水道事業に着手しました。

その後、昭和 62 年度、平成 5 年度、平成 8 年度、平成 12 年度、平成 17 年度、平成 23 年度、平成 26 年度及び平成 30 年度、令和元年度に事業計画を変更し、汚水及び雨水の整備拡充を進めてきました。また、令和 6 年度には、上位計画である阿武隈川上流流域下水道（県中処理区）の全体計画と事業計画の見直しに合わせ、鏡石町公共下水道事業計画も見直し、併せて、事業期間を令和 11 年度まで延伸しました。この見直しに際し、駅東地区の区画整理事業の進捗に伴い、雨水排水区域界の変更を行い、また、阿武隈川上流遊水地群の整備に伴い、農業集落排水事業成田地区 31.3ha を編入し、公共下水道への統合を行いました。令和 7 年度末時点の事業認可区域は 443.2ha となっています。

成田地区及び深内地区の農業集落排水事業は、農業集落排水事業基本構想により計画されました。成田地区は、平成 5 年度に事業採択を受け工事に着手し、「成田浄化センター」や管路施設が順次整備され、平成 10 年度に事業が完了しました。深内地区は、平成 8 年度に事業採択を受け工事に着手し、「深内浄化センター」や管路施設を施工し、平成 10 年度に事業が完了しました。

また、公共下水道・農業集落排水事業の区域以外につきましては、合併処理浄化槽への切替促進を進めているところです。

なお、令和 5 年 4 月からは、これら 2 つの事業を「鏡石町下水道事業」に統合し、一体的な経営を行うとともに、経営の透明性や経営基盤の強化を図るため、地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行しました。

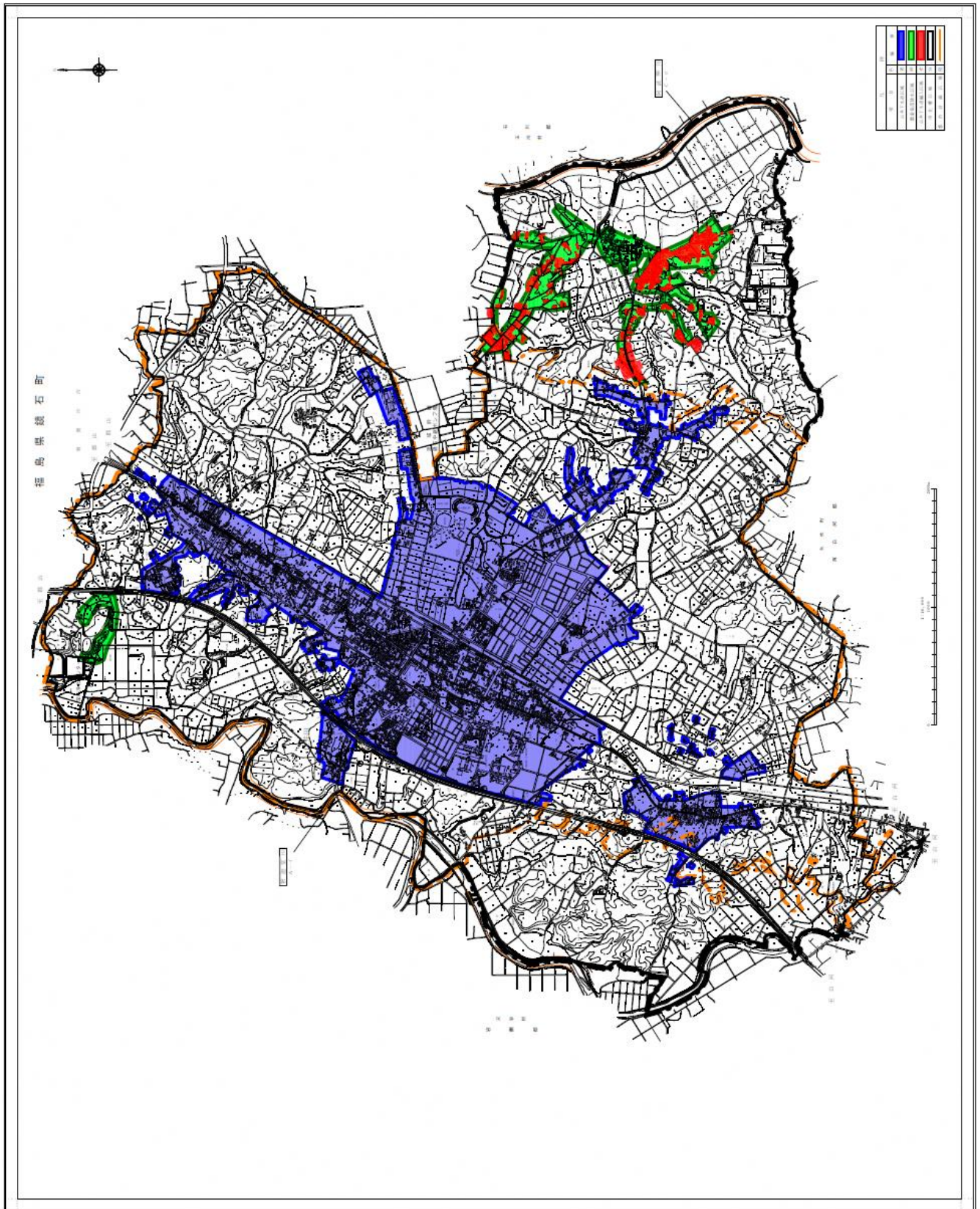


图 2-1 鏡石町污水处理区域图

下水道事業

2.1.2 下水道事業の現状

(1) 施設概要

本町の主な下水道施設は、次の表 2-1 及び表 2-2 のとおりです。

表 2-1 処理場施設の概要

事業名	施設名	建設年度	経過年数	処理能力 (m ³ /日)
公共下水道事業	-	-	-	-
農業集落排水事業	成田浄化センター	平成 10 年度	37 年	402
	深内浄化センター	平成 10 年度	37 年	33

※令和 8 年 3 月末現在

※公共下水道は流域関連下水道のため、町所有の処理場施設はありません。

表 2-2 マンホールポンプの概要

事業名	No.	施設名	No.	施設名
公共下水道事業	1	大池マンホールポンプ	10	境マンホールポンプ
	2	大池第 2 マンホールポンプ	11	中町マンホールポンプ
	3	大池第 3 マンホールポンプ	12	久来石マンホールポンプ
	4	高久田マンホールポンプ	13	旭町マンホールポンプ
	5	鏡沼マンホールポンプ	14	鳥見山公園マンホールポンプ
	6	本町マンホールポンプ	15	境第 2 マンホールポンプ
	7	仁井田マンホールポンプ	16	岡ノ内第 3 マンホールポンプ
	8	岡ノ内マンホールポンプ	17	岡ノ内第 4 マンホールポンプ
	9	岡ノ内第 2 マンホールポンプ	18	岡ノ内第 5 マンホールポンプ
農業集落排水事業	1	成田第 1 マンホールポンプ	2	成田第 2 マンホールポンプ

※令和 8 年 3 月末現在

下水道事業

(2) 管渠概要

本町が管理する管渠は、令和6年度末で約80.6kmとなっています。これまで管渠を適切に管理するため、定期的な点検を行ってきました。

全管渠の布設年度別状況は、次の図2-2のとおり昭和55年度の公共下水道の管渠布設から始まり、平成5年度にピークを迎え、現在、法定耐用年数50年を迎える管渠はありません。

一方で、公共下水道の供用開始から30年以上が経過しており、施設の老朽化対策及び長寿命化対策が喫緊の課題となるなど、将来にわたって持続可能な健全かつ安定的な事業経営に向けて、ストックマネジメント計画の策定等の施策を講じながら、効率的、計画的に改築及び更新を行っていく必要があります。

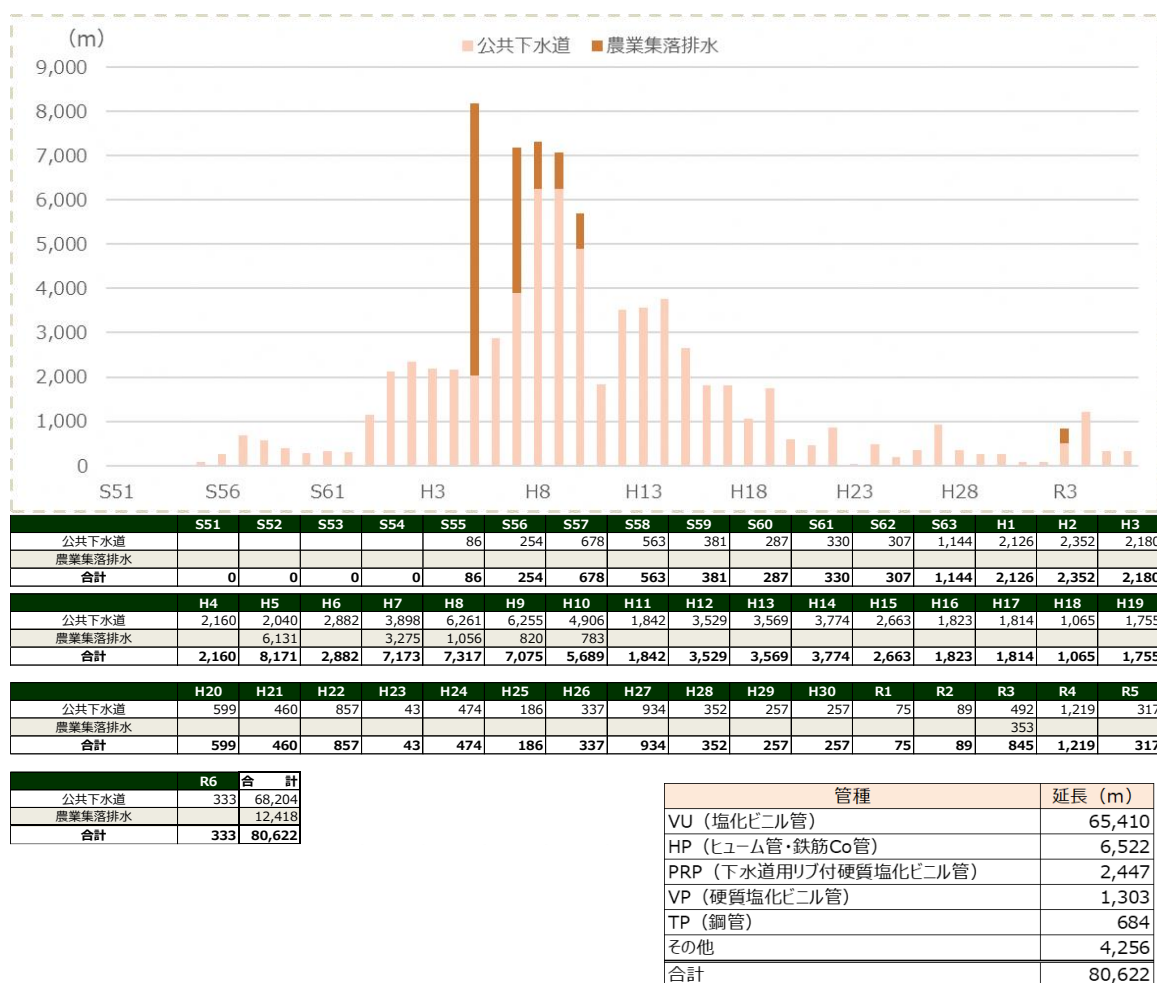


図 2-2 全管渠の布設年度別状況及び管渠の内訳

下水道事業

(3) 汚水処理人口及び有収水量の推移

① 下水道整備人口の推移

本町では、過疎化や少子高齢化などにより行政区域内人口及び処理区域内人口が減少している中で、普及率及び水洗化率はともに上昇しています。

普及率については、事業全体として平成 27 年度 86.2%から令和 6 年度 87.63%と微増で推移しており、水洗化率（接続率）についても平成 27 年度 89.2%から令和 6 年度 93.2%と増加傾向で推移しております。

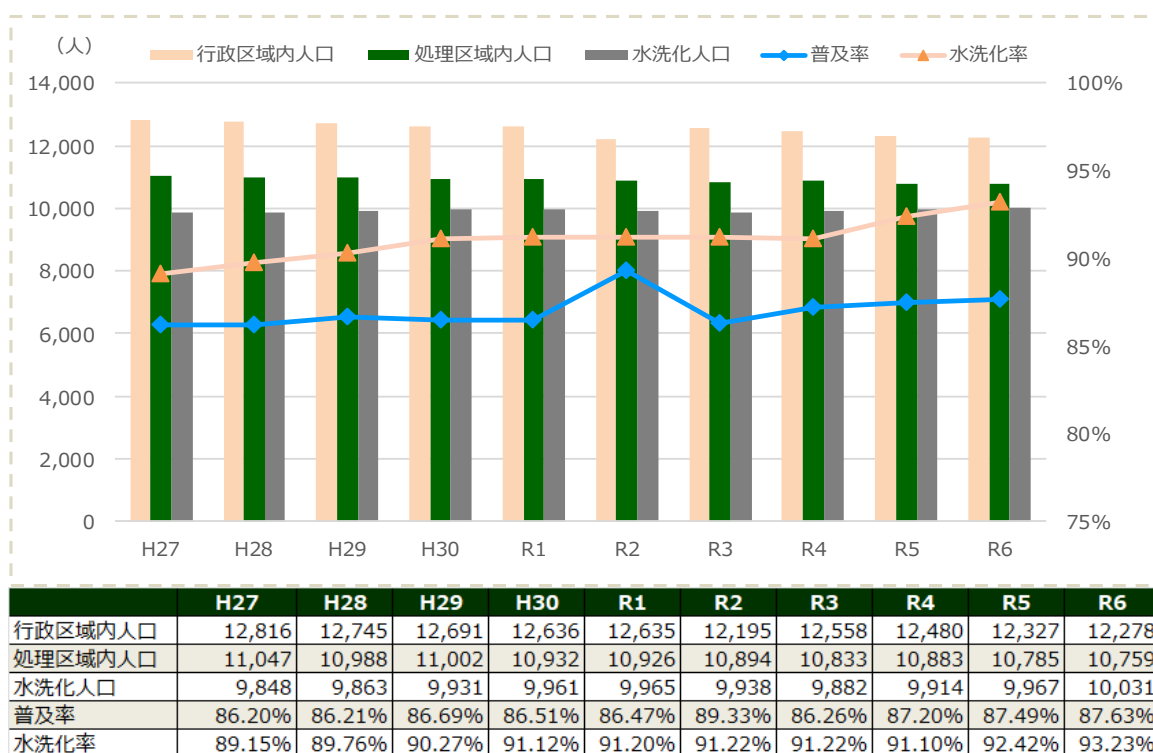


図 2-3 下水道整備人口及び普及状況の推移

下水道事業

②汚水処理水量及び有収水量並びに有収率の推移

本町の有収水量は平成 27 年度から令和 6 年度にかけて約 2.5%減少している一方で、汚水処理水量は毎年不明水等の影響から増減があり、結果として有収率は令和 6 年度時点で 67.7%となっています。

有収率について、100%を下回るのは雨水や地下水の流入といった不明水が大きな要因として考えられます。今後は不明水対策を課題として取り組み、原因究明に努め対策を講じてまいります。

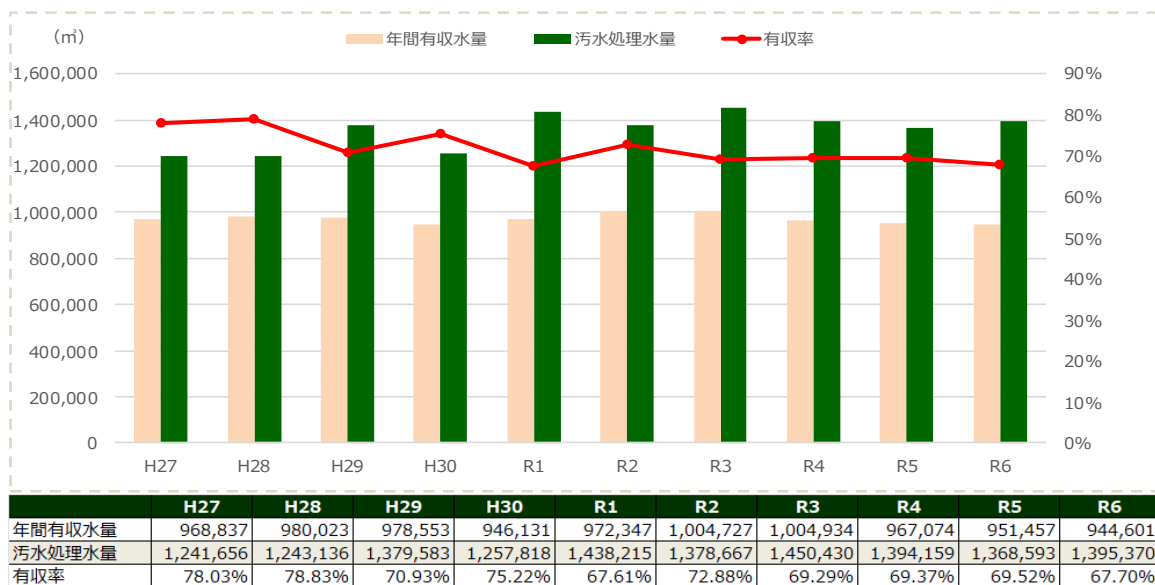


図 2-4 処理水量及び有収率の推移

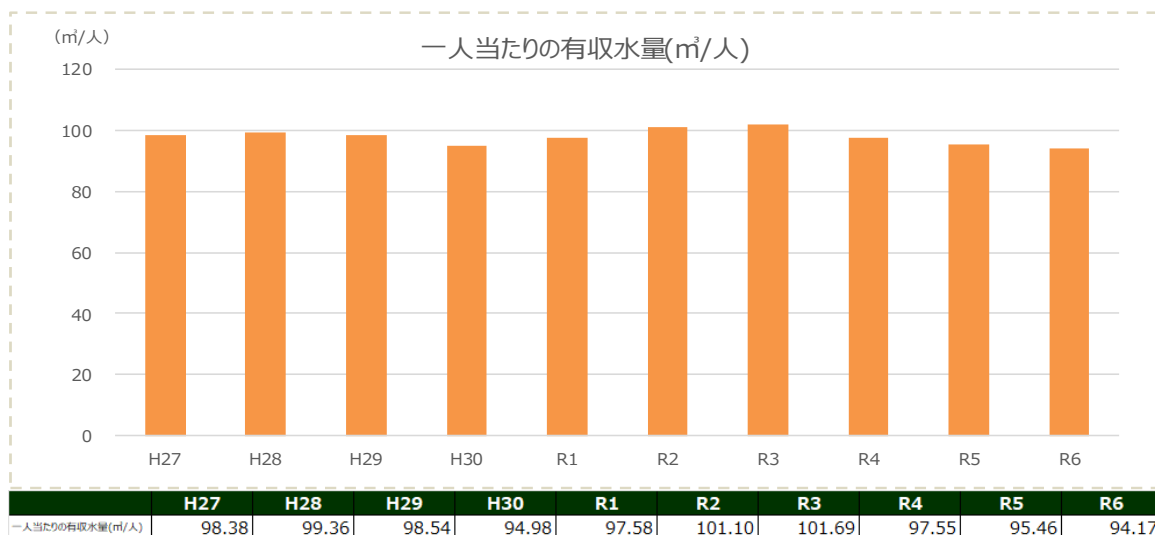


図 2-5 水洗化人口一人当たりの有収水量の推移

下水道事業

(4) 下水道使用料の使用料体系

公共下水道事業については、基本料金と超過料金からなる二部使用料制を採用しています。超過料金については、使用量が多くなるほど単価が高くなる逓増制を採用しています。

また、使用料の改定について、消費税率引上げによる改定を除いて、平成 19 年 7 月に使用料を改定して以来行っておりません。

農業集落排水事業については、使用水量とは関係なく、使用する世帯員数に応じて使用料を計算する方法を採用しています。こちらは、消費税率引上げによる改定を除いて、一度も改定を行っておりません。

現行の使用料は、次の表 2-3 及び表 2-4 のとおりです。

表 2-3 公共下水道使用料体系表

(1 か月分・税込)

種別	区分	汚水量	金額
一般汚水	基本料金	～10 立方メートル	1,408.00 円
	超過料金 (1 立方メートルにつき)	11～20 立方メートル	151.80 円
	超過料金 (1 立方メートルにつき)	21～30 立方メートル	160.60 円
	超過料金 (1 立方メートルにつき)	31～50 立方メートル	166.10 円
	超過料金 (1 立方メートルにつき)	51～100 立方メートル	171.60 円
	超過料金 (1 立方メートルにつき)	101 立方メートル～	179.30 円
公衆浴場	1 立方メートルにつき		44.00 円

表 2-4 農業集落排水使用料体系表

(1 か月分・税込)

区分	基本料金	人員割料	適用範囲
一般住宅	1,870 円	330 円/1 人	一般世帯
店舗及び 店舗兼住宅	2,970 円	330 円/1 人	店舗、事業所、理美容業、料理飲食店、 医院等の水を大量に使用する業種
団体及び事業所	2,970 円	330 円/1 人	官公庁、学校、幼稚園、事務所、店舗、 事業所又はこれに類するもの

下水道事業

(5) 下水道使用料収入の推移

本町の下水道使用料収入の推移については、次の図 2-6 のとおりです。

使用料収入は、平成 30 年度 1.54 億円から令和 6 年度 1.43 億円と減少傾向となっております。

※令和 4 年度までは法非適用のため、税込額を税抜額に変換しています。

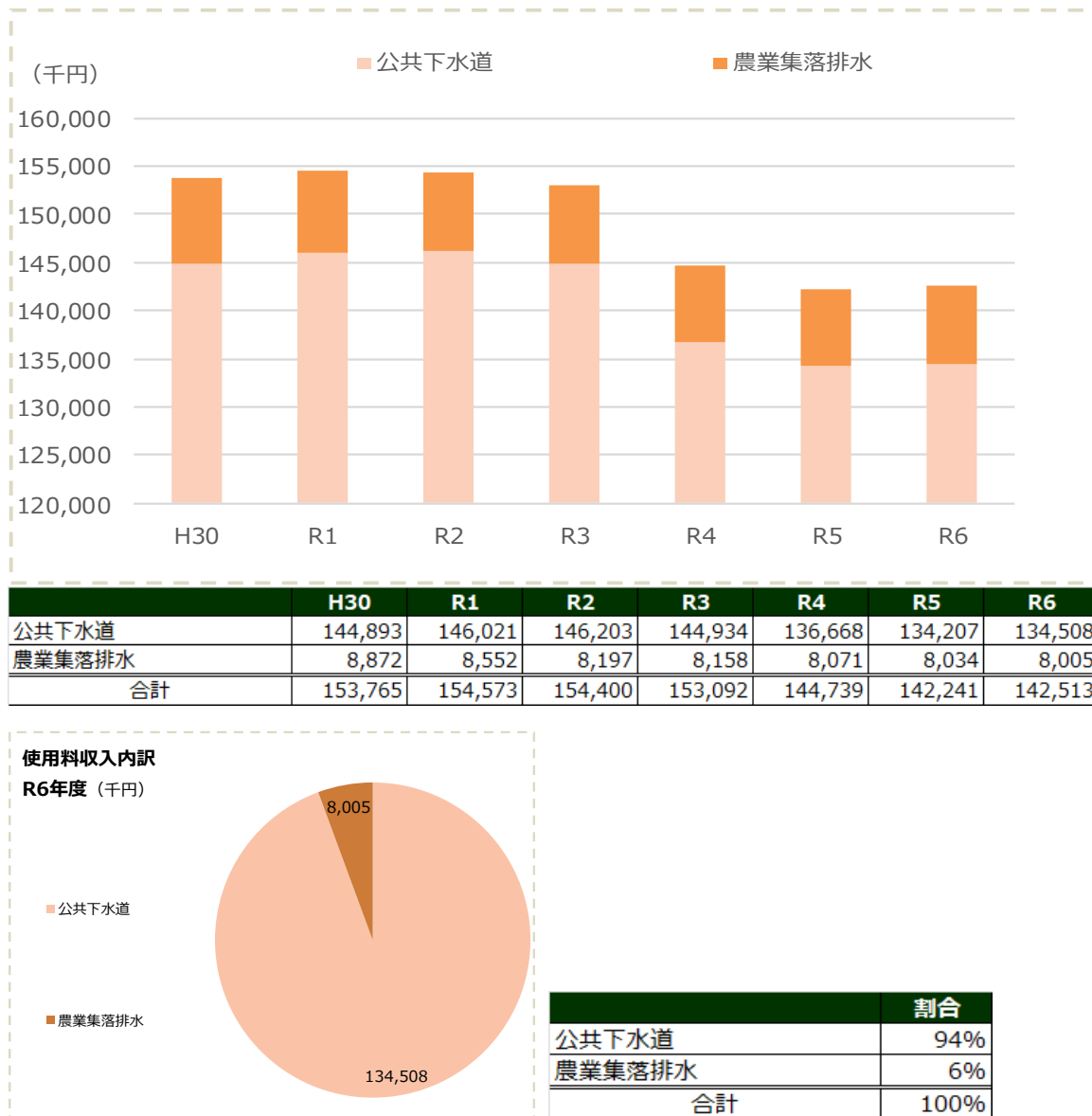


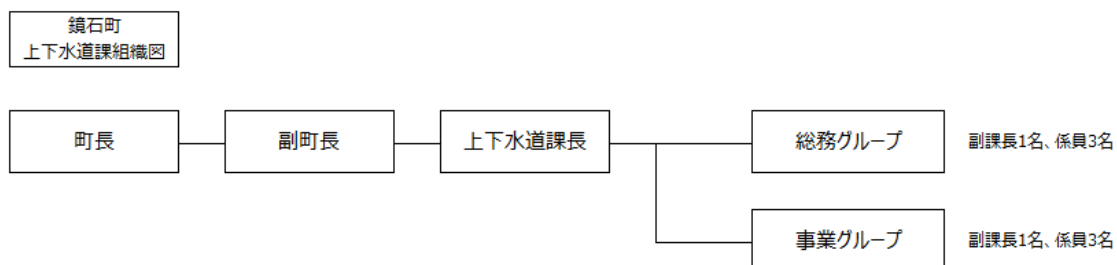
図 2-6 下水道使用料収入の推移と内訳

下水道事業

(6) 組織

①組織図

令和8年3月時点における上下水道課の組織は、次の図2-7のとおりです。



本町では、管理者を設置せず、上下水道課において下水道事業を実施しています。

図 2-7 上下水道課の組織図

②下水道事業職員数の推移及び年齢構成

下水道事業職員数の推移及び年齢構成は、次の図2-8及び図2-9のとおりになります。

本町の下水道事業職員人数については、平成30年度以降4人で推移しており、職員の平均年齢は、令和6年度においては44.5歳となっています。

平均年齢44.5歳については、福島県の一般行政職員の平均年齢が42.8歳、鏡石町の一般行政職員の平均年齢が41.9歳となっており、下水道事業職員の平均年齢はやや高い状況となっています。



図 2-8 下水道事業職員数の推移

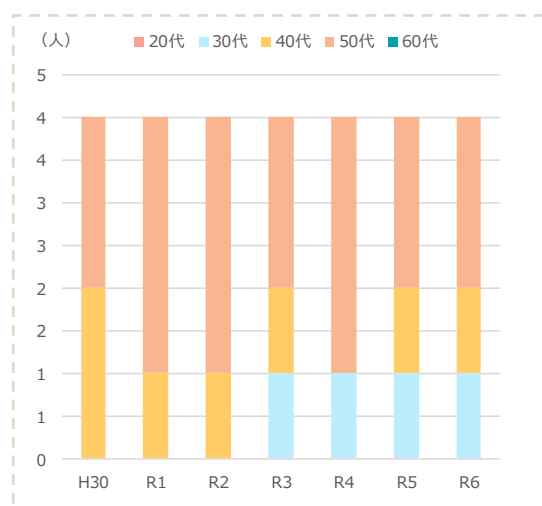


図 2-9 下水道事業職員の年齢別構成

下水道事業

(7) 下水道施設の老朽化の推移

本町の下水道施設の老朽化の推移については、次の図 2-10 のとおりです。

※企業会計移行に伴う会計処理の都合上、実際の老朽化の状況に比して低い数値となっております。

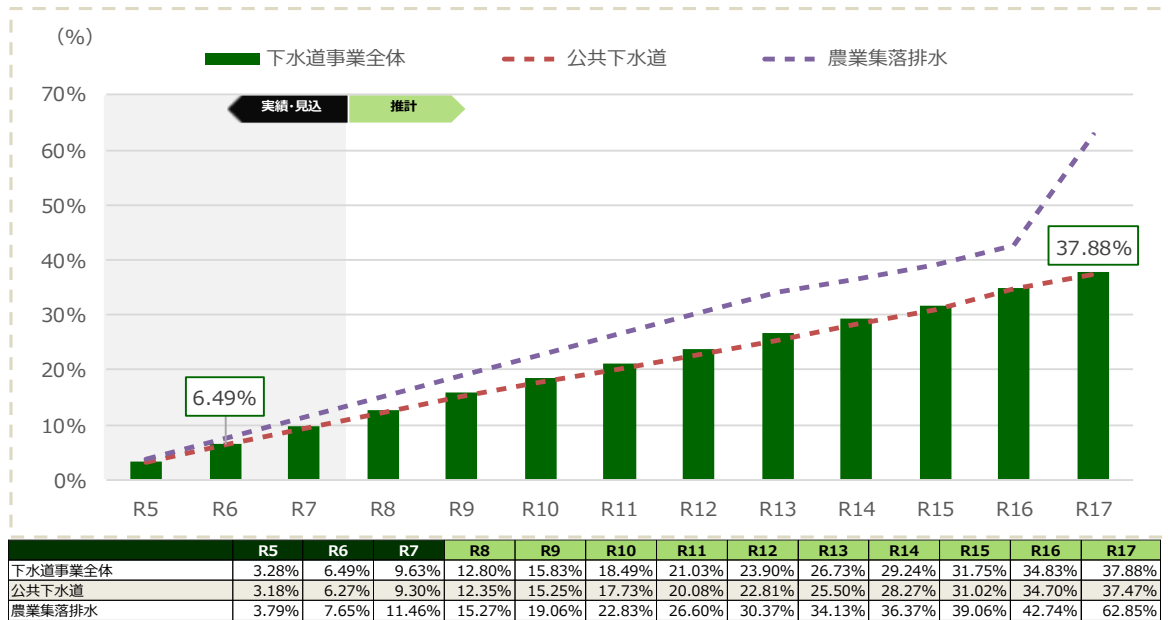


図 2-10 下水道施設の老朽化の推移

2.1.3 経営比較分析表による経営状況の分析

(1) 経営指標による分析の意義

経営及び施設の状況を表す経営指標を活用することで、本町の経年比較や全国の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。これらに対して優先順位をつけ対応することができます。

また、経営分析や経営戦略の策定及び改定を行う上での土台とし、議会や住民に対する経営状況の説明に活用することができます。

(2) 経営比較分析表における前提条件

経営比較分析における類似団体等の経営指標について、総務省で公表されている資料の数字を活用しています。また、値の内容は、次の表 2-5 及び表 2-6 のとおりです。

表 2-5 経営分析表における前提条件

値の名称	値の内容	数字の元データ
鏡石町	鏡石町の値（過去 2 年分※）	経営比較分析表より
全国類似団体平均値	類似団体平均値（過去 1 年分※）	経営比較分析表より

※一部を除く

(3) 分析内容

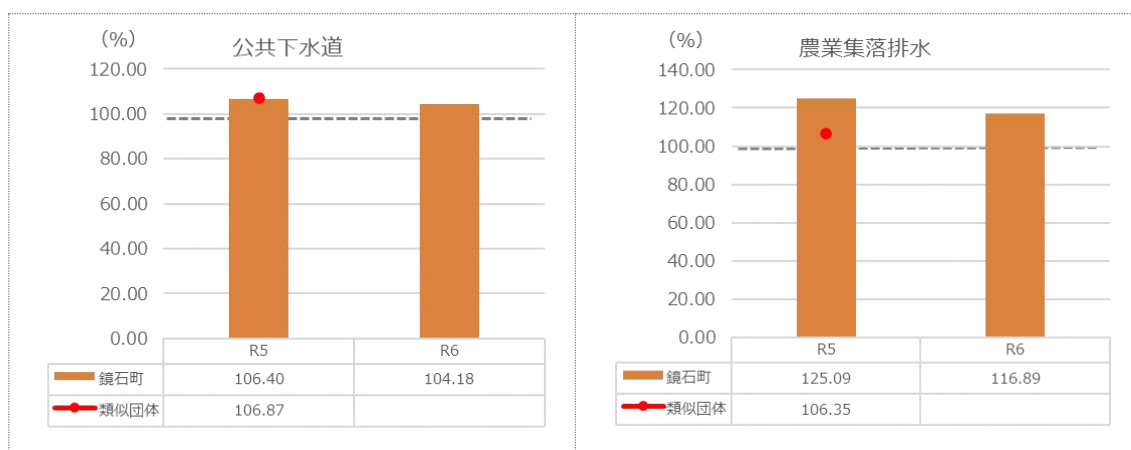
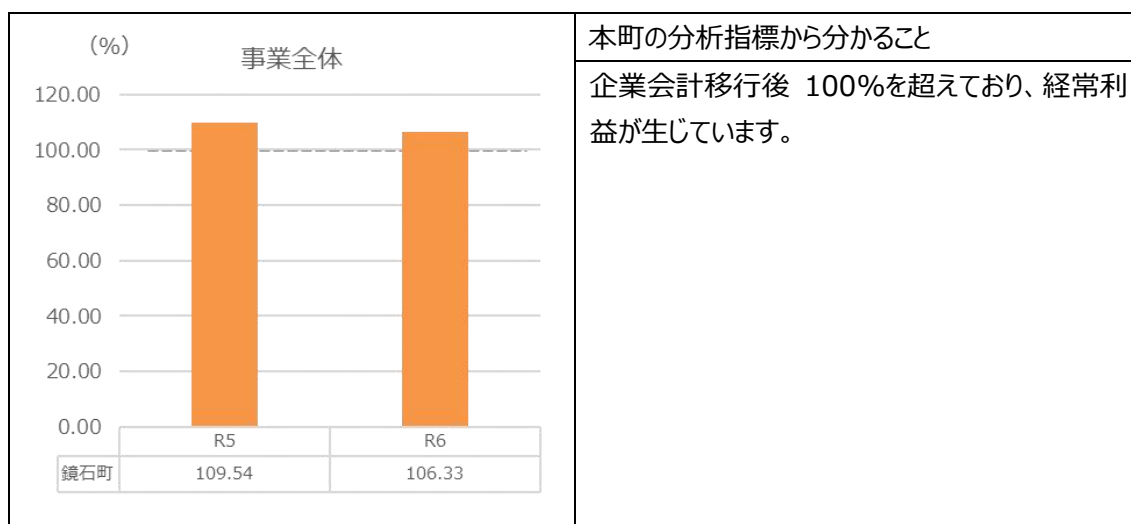
区分	経営指標	単位	指標の概要	算出式
経営の健全性	経常収支比率	(%)	維持管理費や支払利息などの経常費用を経常収益でどれだけ賄えているかを示す。	経常収益 ÷ 経常費用 ×100
	累積欠損金比率	(%)	営業収支に対する累積欠損金の占める割合を示す。	当年度未処理欠損金 ÷ (営業収益 - 受託工事収益) ×100
	流動比率	(%)	流動負債に対する流動資産の割合を示す。	流動資産 ÷ 流動負債 ×100
	企業債残高対事業規模比率	(%)	使用料収入に対する企業債残高の割合を示す。	(企業債現在高 - 一般会計負担額) ÷ (営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金) ×100
経営の効率性	経費回収率	(%)	汚水処理に要した費用に対する使用料による回収の程度を示す。	使用料収入 ÷ 汚水処理費（公費負担分を除く） ×100
	汚水処理原価	(円/m)	有収水量1m当たりの汚水処理費であり、その水準を示す。維持管理費と資本費に区分される。	汚水処理費 ÷ 年間有収水量
	施設利用率	(%)	現在晴天時平均処理水量を現在処理能力（晴天時）で除したものである。施設の利用程度を示す。	現在晴天時平均処理水量（m ³ /日） ÷ 現在処理能力（晴天時）（m ³ /日） ×100
	水洗化率	(%)	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合を示す。	現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口 ×100
	有収率	(%)	有収水量を汚水処理水量で除したものである。施設の稼働がどの程度使用料収入につながっているかを示す。	年間総有収水量 ÷ 年間汚水処理水量 ×100
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率	(%)	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す。	有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 ×100
	管渠老朽化率	(%)	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示す。	法定耐用年数を経過した管渠延長 ÷ 下水道布設延長 ×100
	管渠改善率	(%)	当該年度に更新した管渠延長の割合を示す。	当該年度に改善（更新・改良・維持）等した管渠延長 ÷ 下水道布設延長 ×100

表 2-6 各経営指標の単位、概要及び算出式

下水道事業

□ 経常収支比率 (%)

算定方法	
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	望ましい向き ↑
	経常収支比率 > 100%
分析指標の意味	
<p>当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄っているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。</p>	

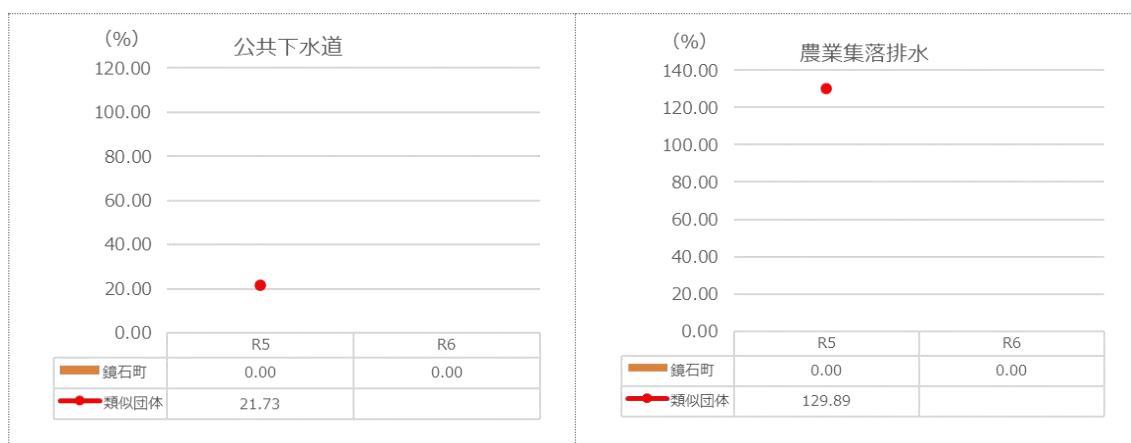
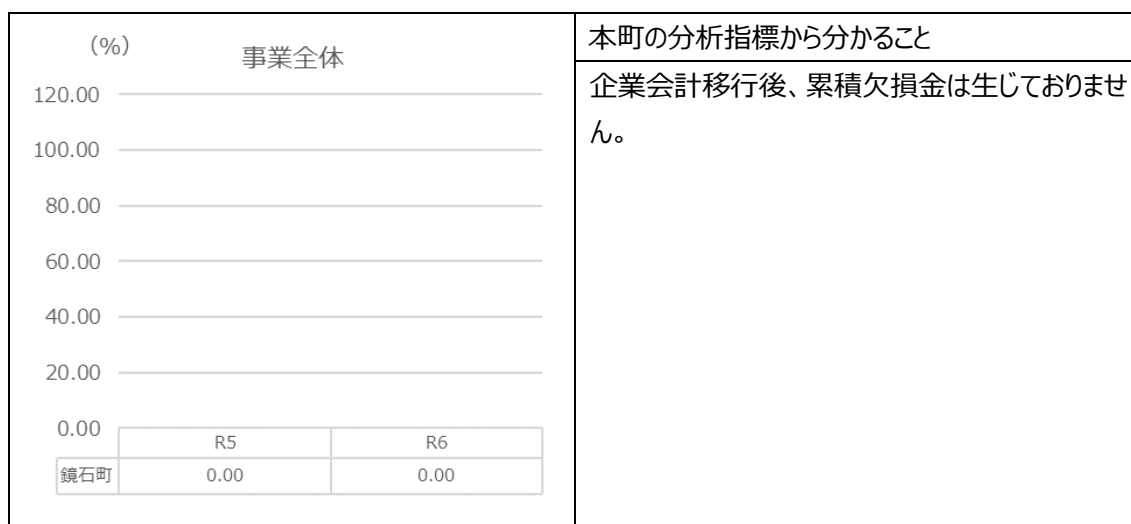


※作成時点において令和6年度の類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□累積欠損金比率（％）

算定方法	
$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	望ましい向き ↑
	累積欠損金比率 ≒ 0%
分析指標の意味	
<p>営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。</p>	

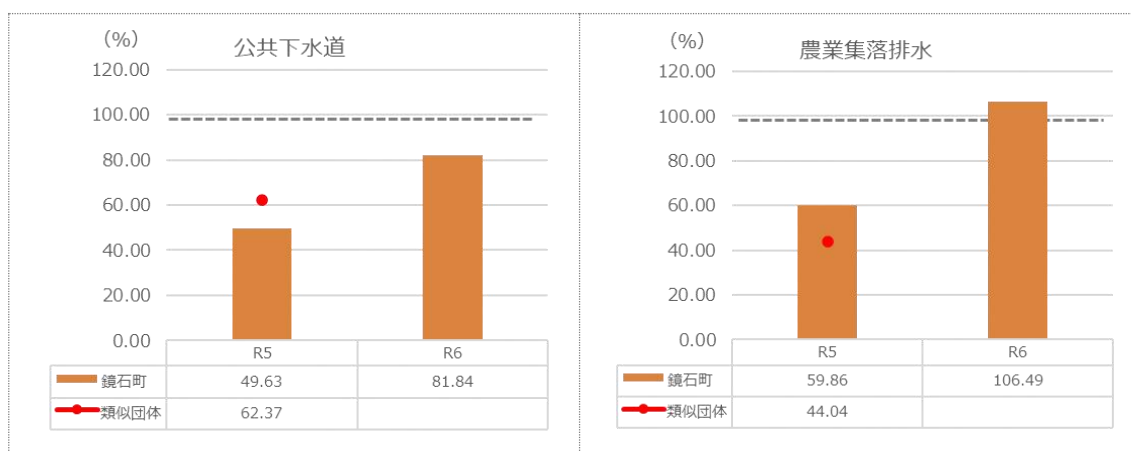
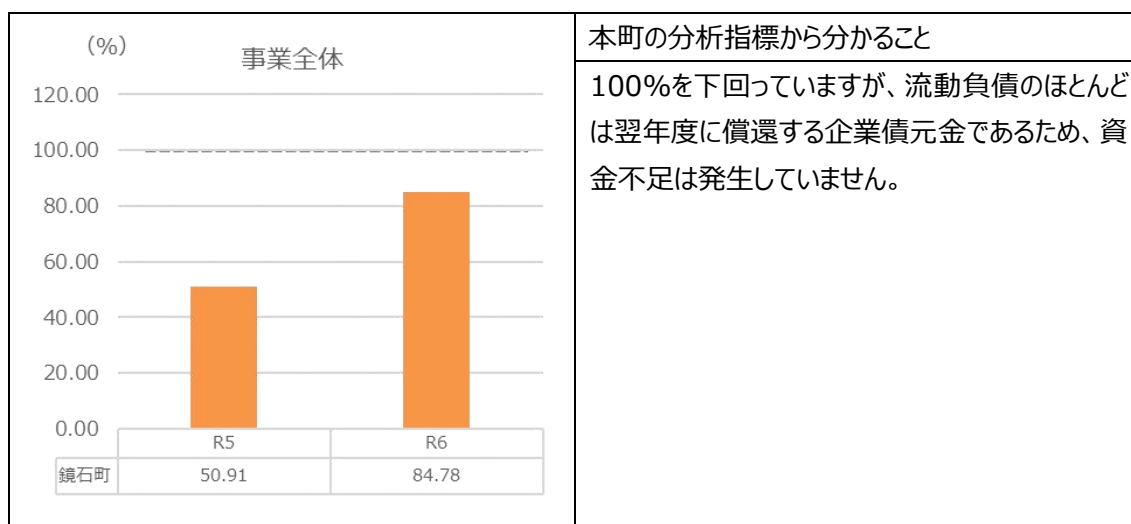


※作成時点において令和6年度の類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□流動比率 (%)

算定方法	
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き ↑
	流動比率 > 100%
分析指標の意味	
<p>短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。</p>	

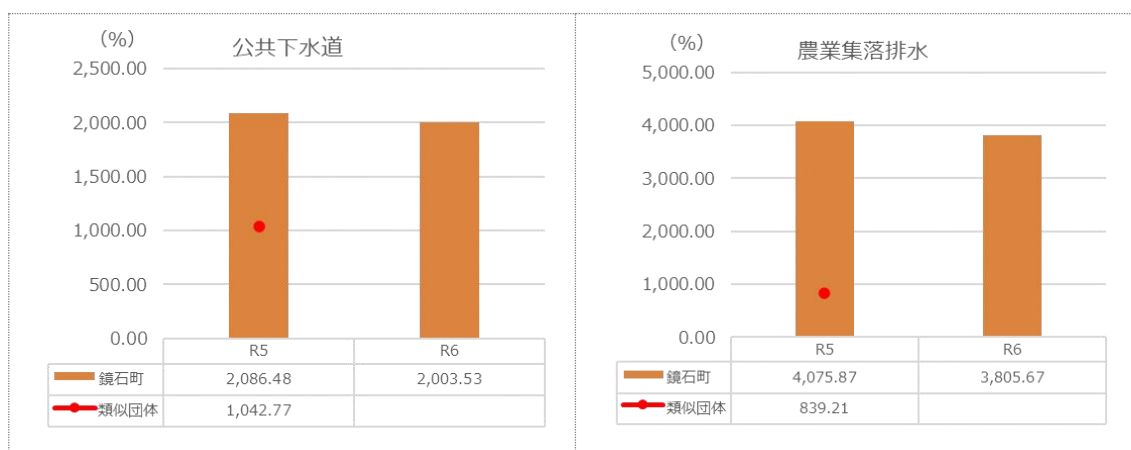
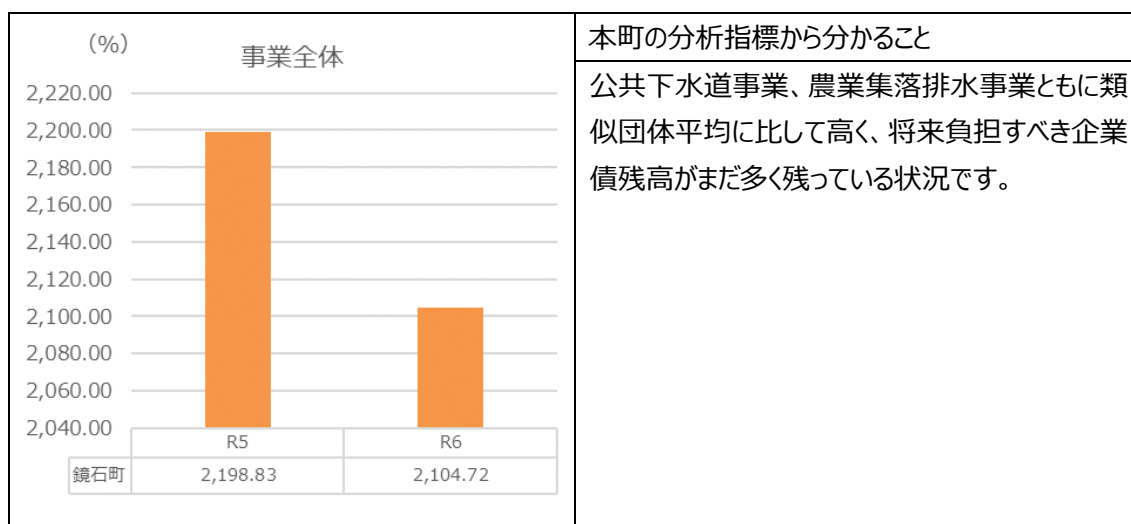


※作成時点において令和6年度の類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□企業債残高対事業規模比率（％）

算定方法	
企業債残高対事業規模比率 $= \frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	望ましい向き —
	—
分析指標の意味	
<p>下水道使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況把握及び分析が求められます。</p>	

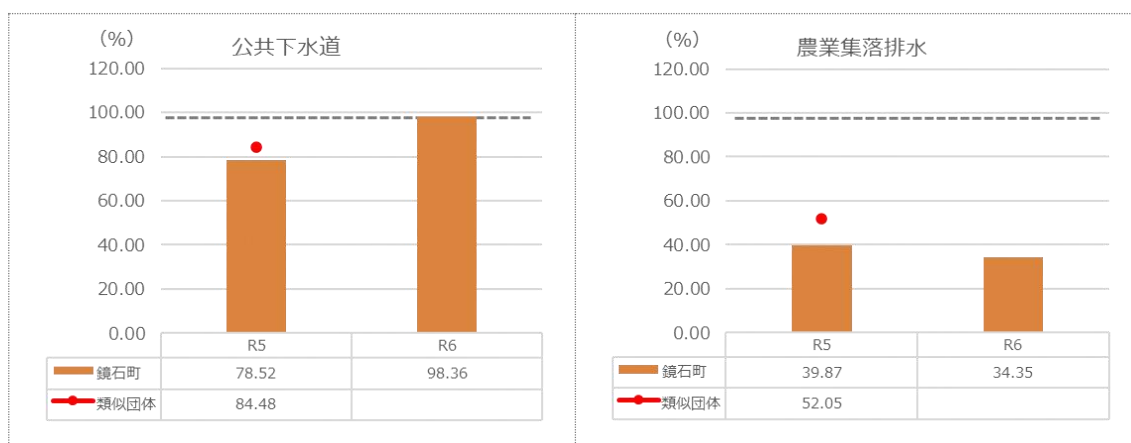
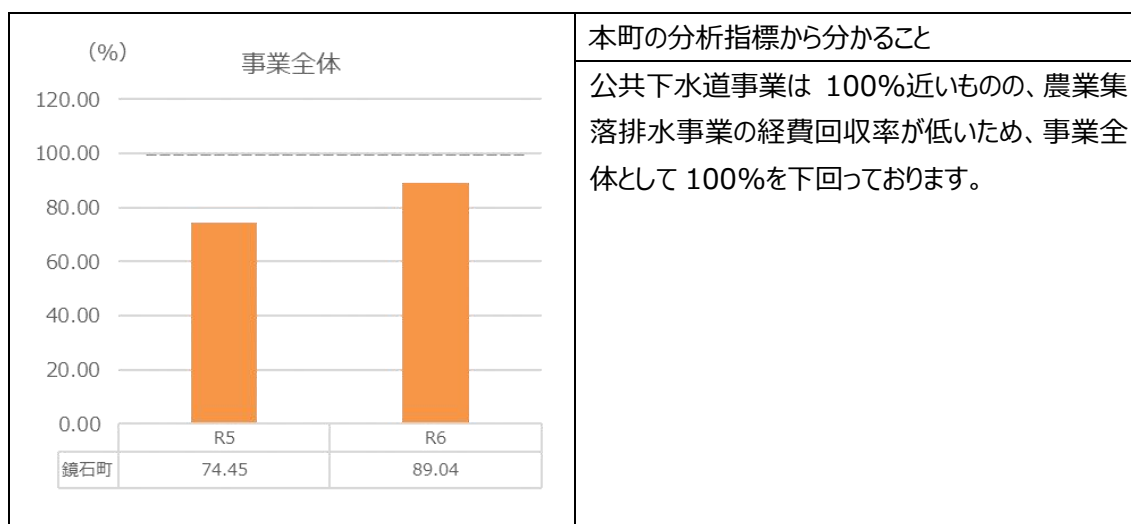


※作成時点において令和6年度の類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□経費回収率 (%)

算定方法	
$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$	望ましい向き ↑
	経費回収率 > 100%
分析指標の意味	
<p>使用料収入で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。</p>	

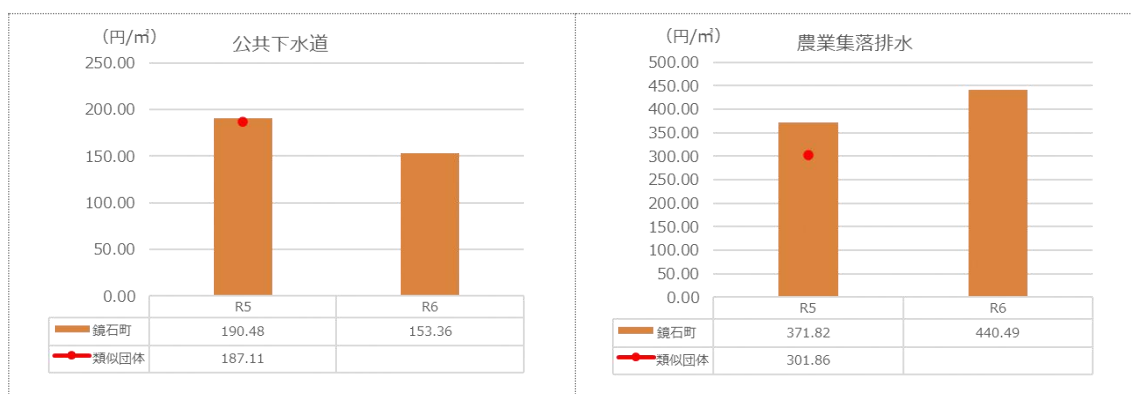
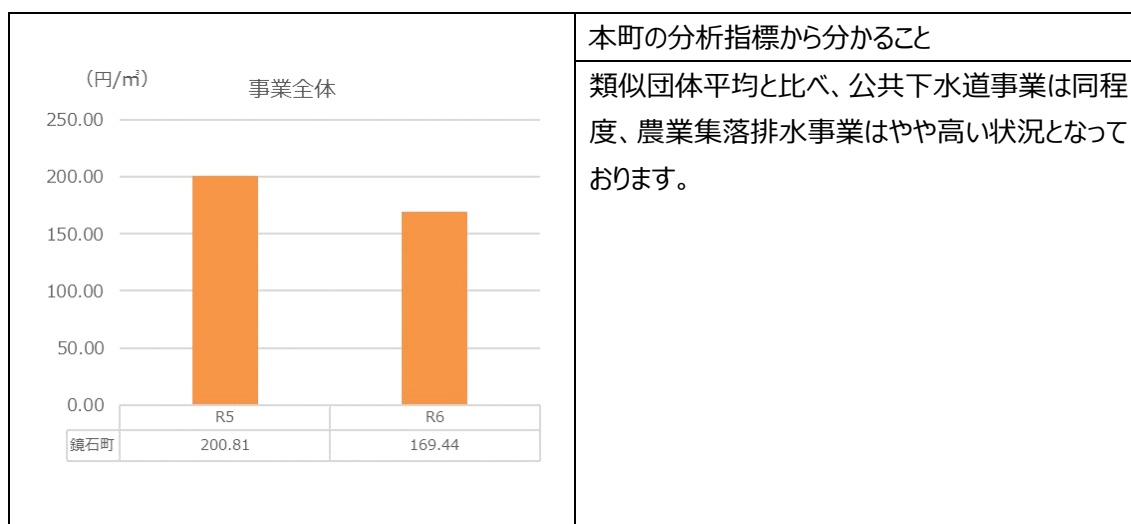


※作成時点において令和6年度の類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□ 汚水処理原価（円）

算定方法	
$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間総有収水量}}$	望ましい向き ↓
	—
分析指標の意味	
<p>有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標で、経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。</p>	

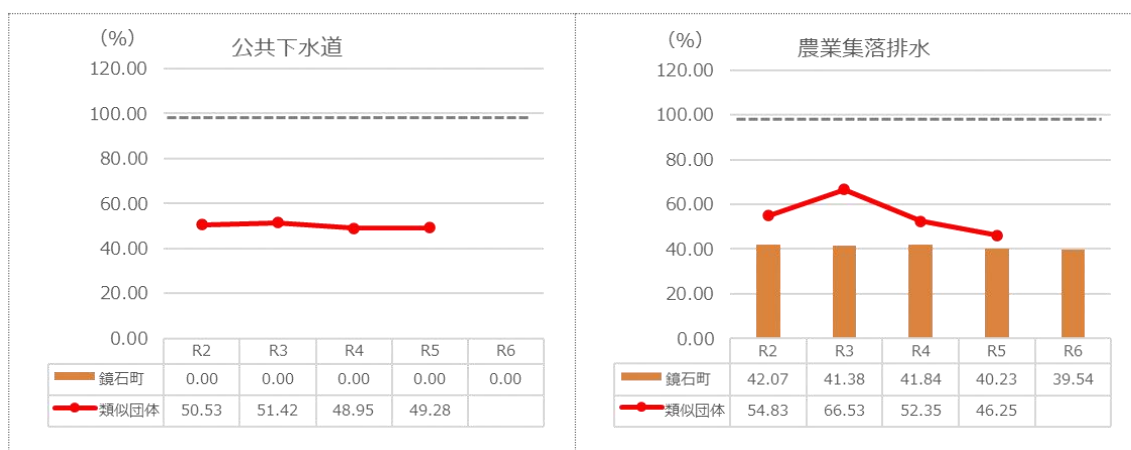
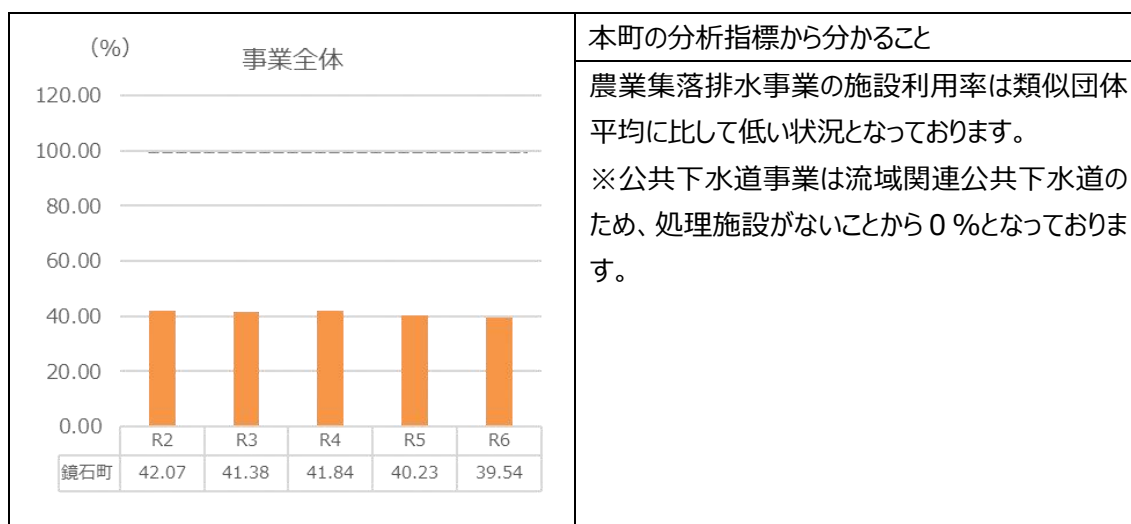


※作成時点において令和6年度の類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□施設利用率 (%)

算定方法	
施設利用率 = $\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	望ましい向き ↑
	—
分析指標の意味	
<p>施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設に利用状況や適正規模を判断する指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況把握及び分析が求められます。</p>	

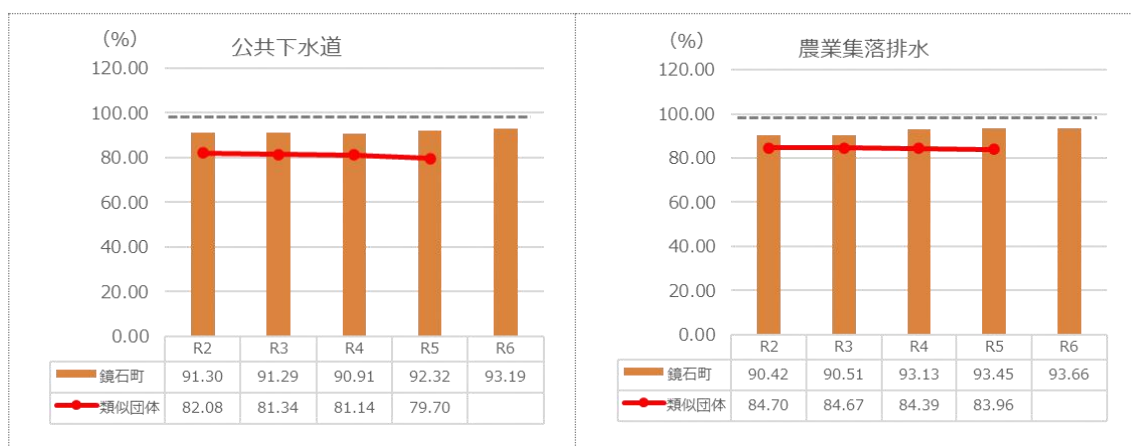
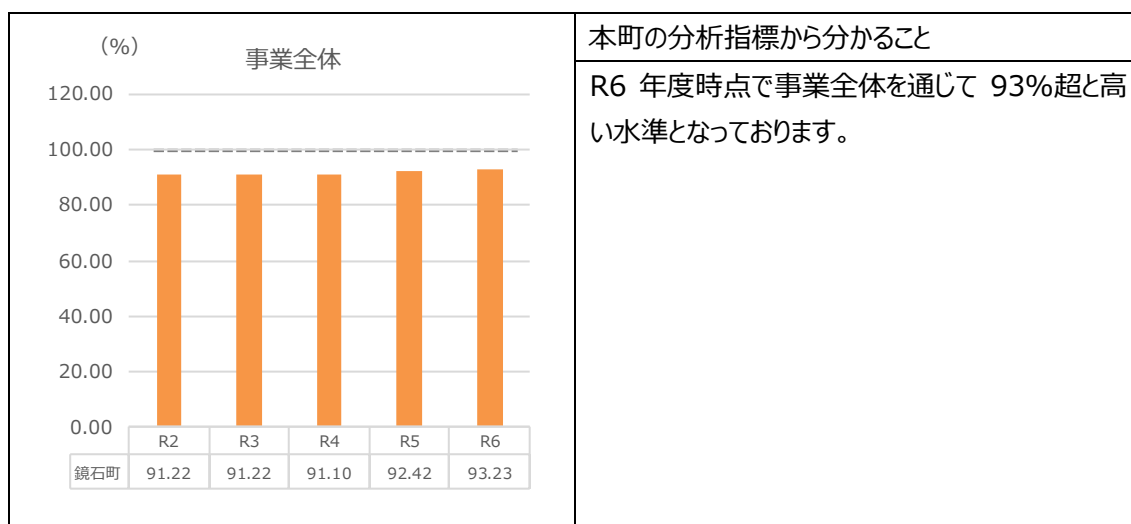


※作成時点において令和6年度の類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□水洗化率（％）

算定方法	
$\text{水洗化率} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	望ましい向き ↑
	—
分析指標の意味	
<p>現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。</p>	

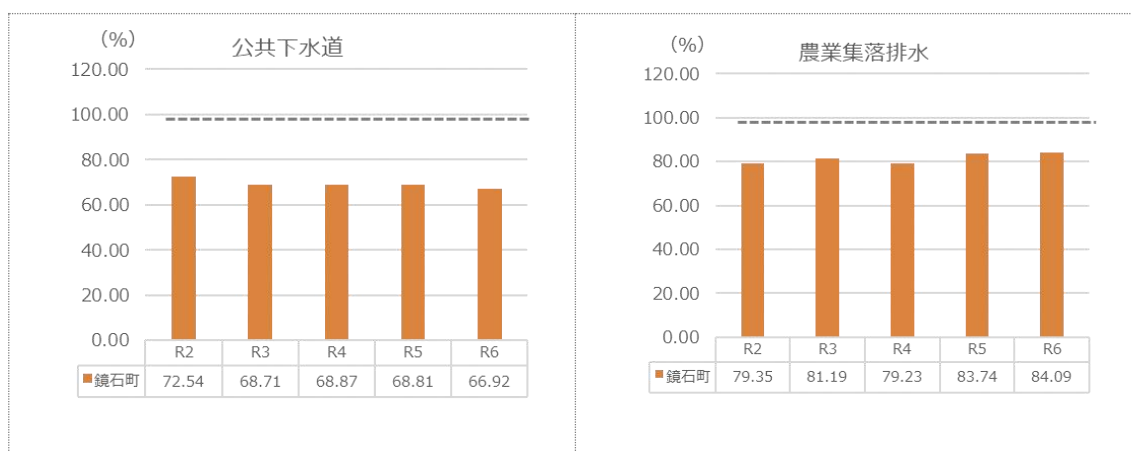
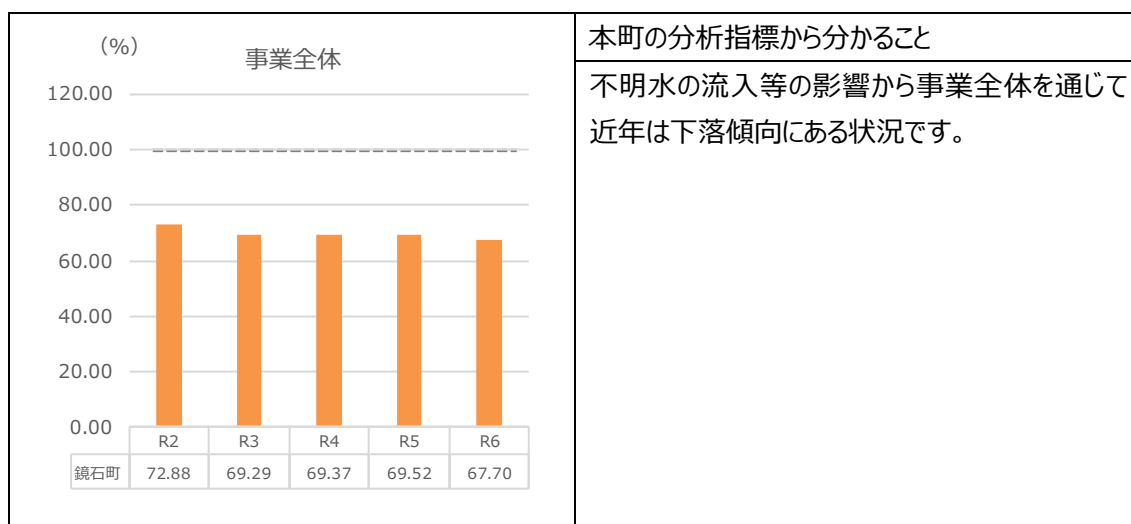


※作成時点において令和6年度の類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□有収率 (%)

算定方法	
$\text{有収率} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$	望ましい向き ↑
	—
分析指標の意味	
<p>施設の稼働が使用料収入につながっているかを判断する指標で、100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると考えられます。</p>	



※類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□有形固定資産減価償却率（％）

算定方法	
有形固定資産減価償却率＝ $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産帳簿原価}} \times 100$	望ましい向き ↓ —
分析指標の意味	
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化の度合いを示しています。数値が高いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>	

事業全体		本町の分析指標から分かること					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鏡石町</td> <td>3.28</td> <td>6.49</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	鏡石町	3.28	6.49	<p>事業全体を通じて低い水準となっていますが、施設のうち一番古いものは40年近く経過していることから、今後老朽化対策を進めていく必要があります。</p> <p>※企業会計移行に伴う会計処理の都合上、実際の老朽化の状況に比して低い数値となっております。</p>
年度	R5	R6					
鏡石町	3.28	6.49					

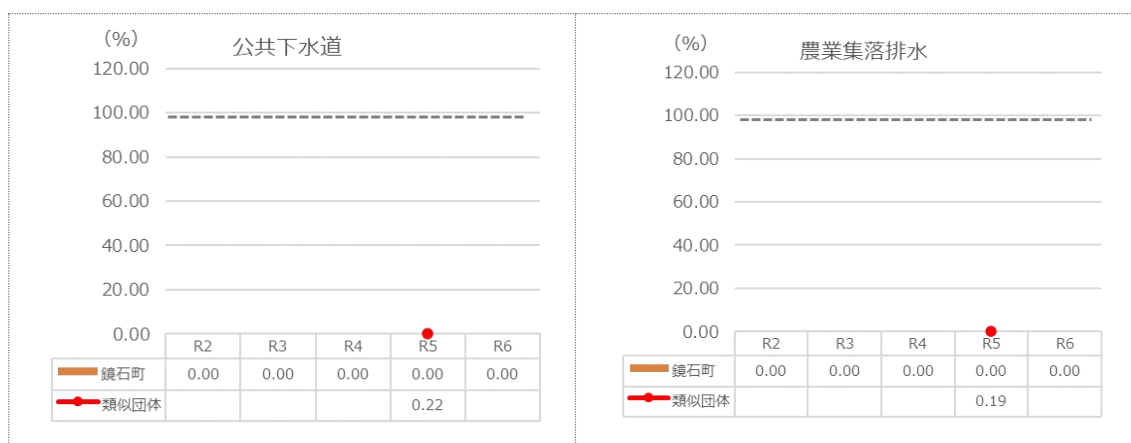
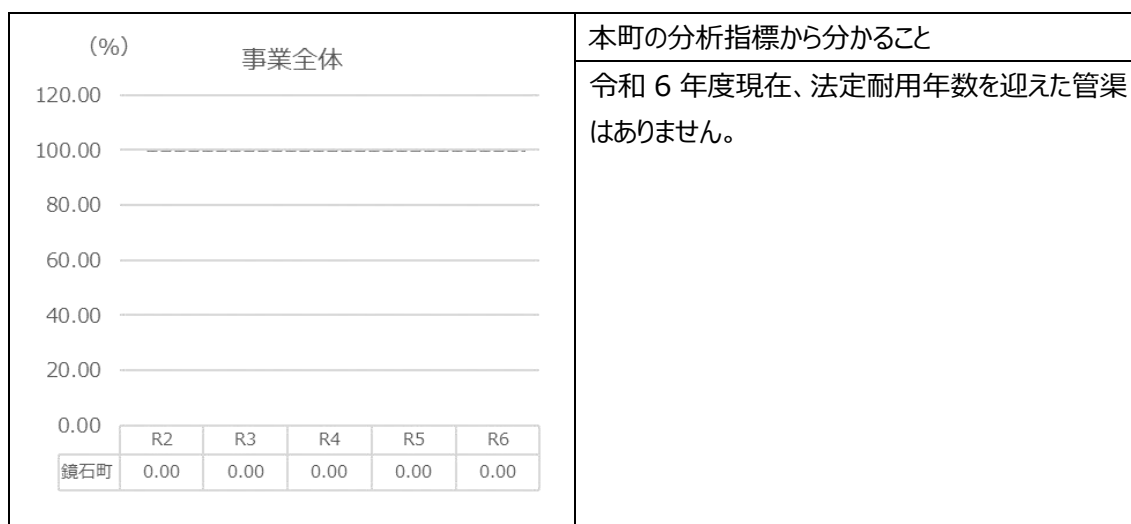
公共下水道	農業集落排水																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鏡石町</td> <td>3.18</td> <td>6.27</td> </tr> <tr> <td>類似団体</td> <td>17.05</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	鏡石町	3.18	6.27	類似団体	17.05		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鏡石町</td> <td>3.79</td> <td>7.65</td> </tr> <tr> <td>類似団体</td> <td>25.46</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R5	R6	鏡石町	3.79	7.65	類似団体	25.46	
年度	R5	R6																	
鏡石町	3.18	6.27																	
類似団体	17.05																		
年度	R5	R6																	
鏡石町	3.79	7.65																	
類似団体	25.46																		

※作成時点において令和6年度の類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□管渠老朽化率（％）

算定方法	
管渠老朽化率 = $\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	望ましい向き ↓
	—
分析指標の意味	
<p>法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合いを示しています。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改善・更新等の必要性を推測することができます。</p>	

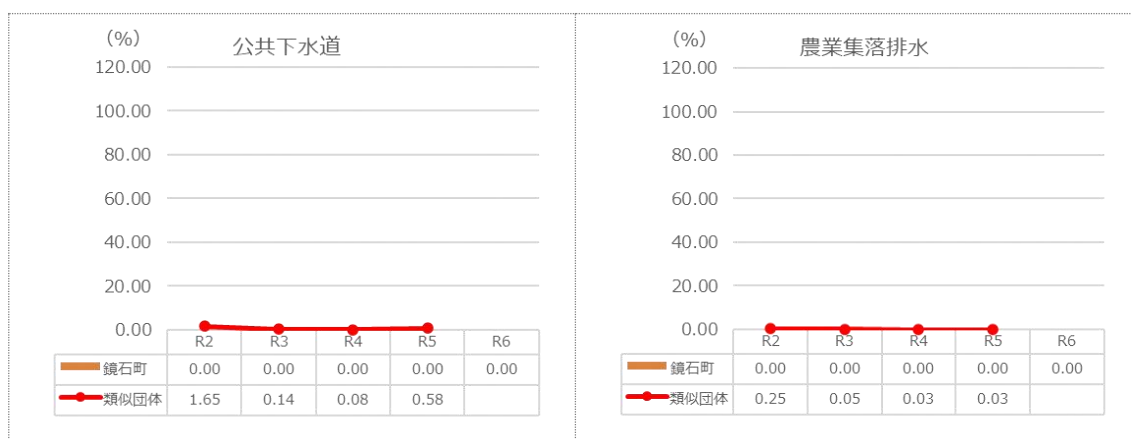
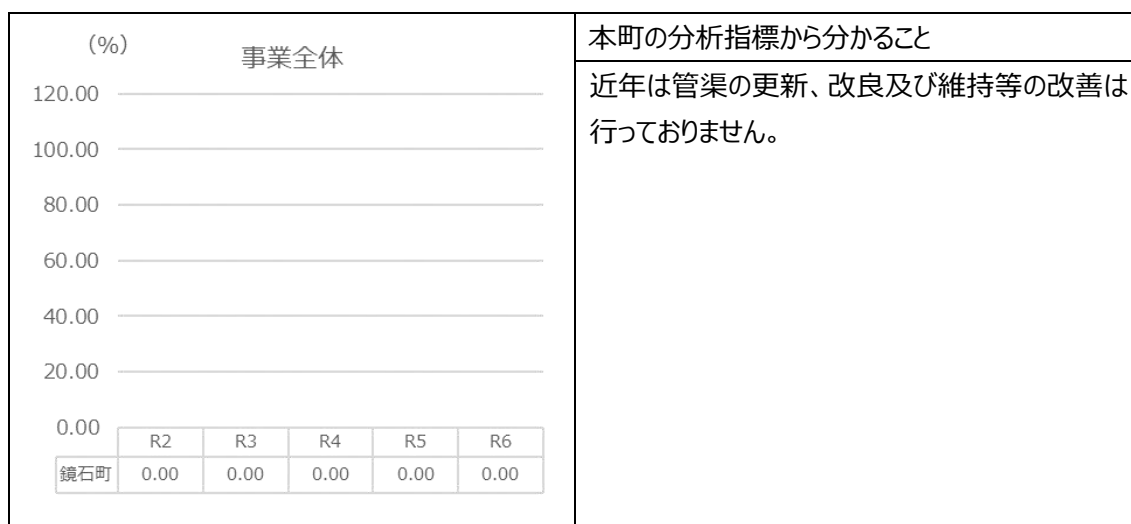


※作成時点において令和 6 年度の類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□ 管渠改善率 (%)

算定方法	
管渠改善率 = $\frac{\text{当該年度に改善等した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	望ましい向き ↑
	—
分析指標の意味	
<p>当該年度に更新、改良及び維持等の改善をした管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。数値が低い場合、耐震性や今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められます。</p>	



※作成時点において令和6年度の類似団体平均値は未公表となっております。

2.1.4 将来の事業環境

(1) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本町の人口推計については、「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）（国立社会保障・人口問題研究所公表資料）」を用いております。

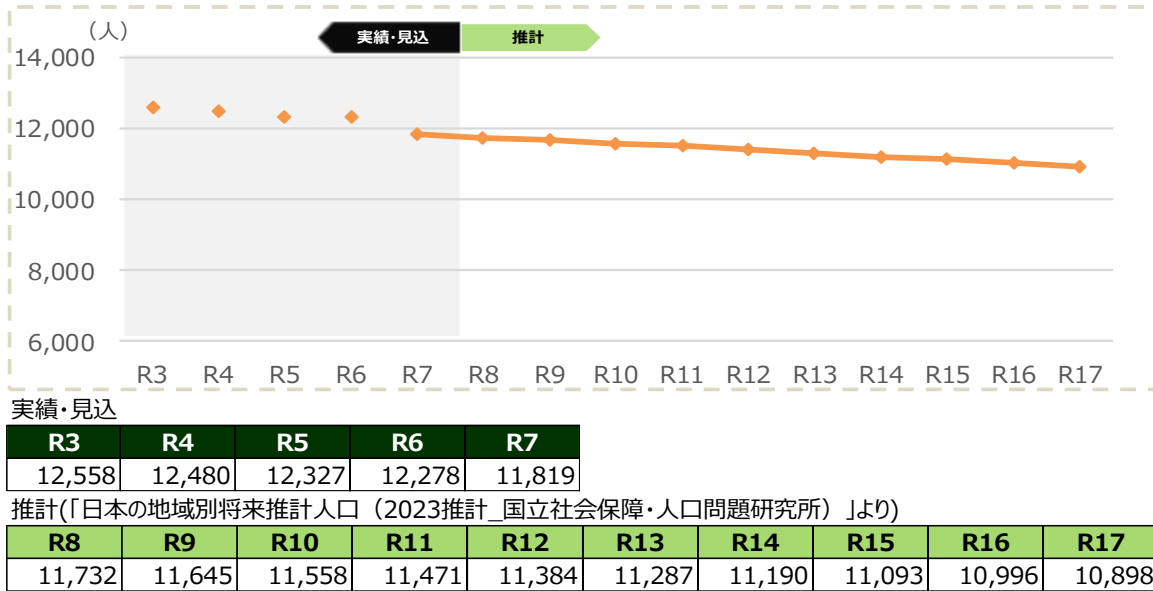


図 2-11 行政区域内人口の見通し

(2) 下水道接続人口等の見通し

本町の人口の見通しは、次の図 2-12 のとおりです。

今後は行政区域内人口が大きく減少すると見込んでいることから、処理区域内人口及び水洗化人口も同様に減少傾向ではありますが、行政区域内人口の減少よりも減少率が小さいことから、水洗化率としては微増と見込んでいます。

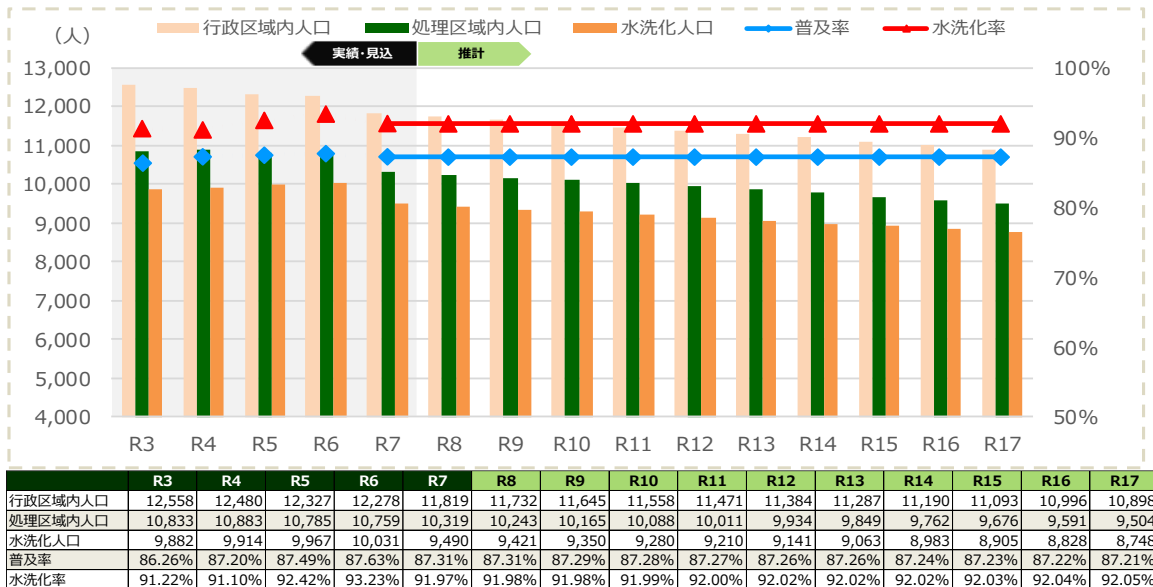


図 2-12 下水道接続人口の見通し

下水道事業

(3) 汚水処理量及び有収水量の見通し

本町の汚水処理水量及び年間総有収水量の見通しは、次の図 2-13 のとおりです。

本町の公共下水道事業は面的な整備をほぼ終了しており、今後は接続増による急激な有収水量の増加は見込めない状況です。汚水処理水量については年々減少傾向になると見込まれ、結果として有収率は令和 17 年度まで 69.7%程度で推移する見込みです。

※本経営戦略の投資・財政計画の数値を反映しています。

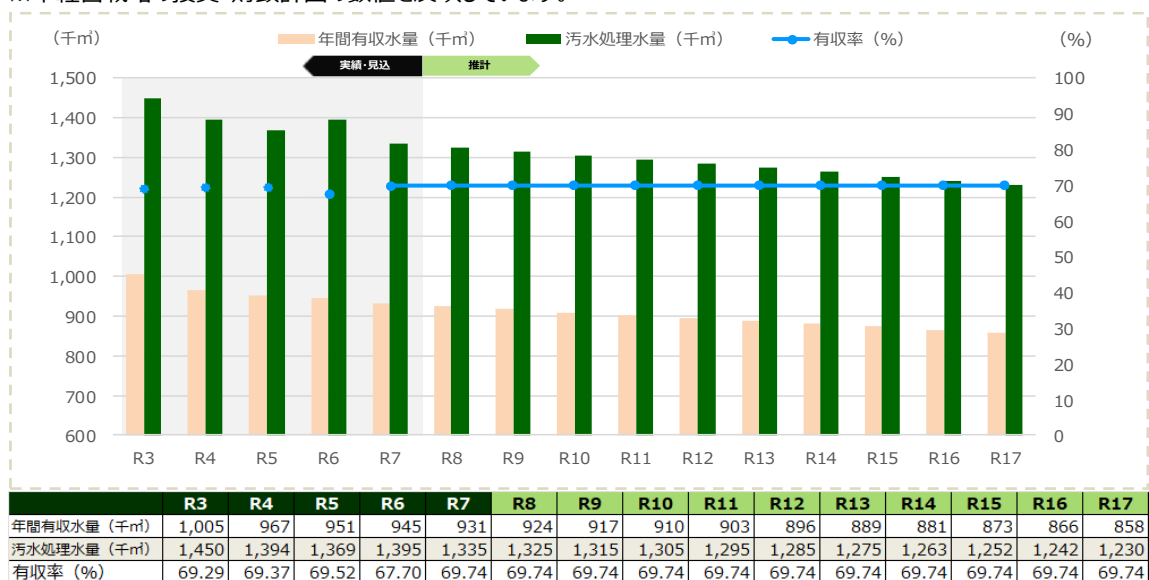


図 2-13 汚水処理水量及び有収水量の見通し

下水道事業

(4) 下水道使用料収入の見通し

本町の下水道使用料収入の見通しは、次の図 2-14 のとおりです。

公共下水道事業、農業集落排水事業ともに、今後有収水量が減少傾向にあることから使用料収入も減収を見込んでいます。

今後は、人口減少等による使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。このような中で下水道サービスを持続的及び安定的に提供していくためにも、地方公営企業の原則である独立採算制のもと適正な使用料収入をもって自立的な経営を目指す必要があります。

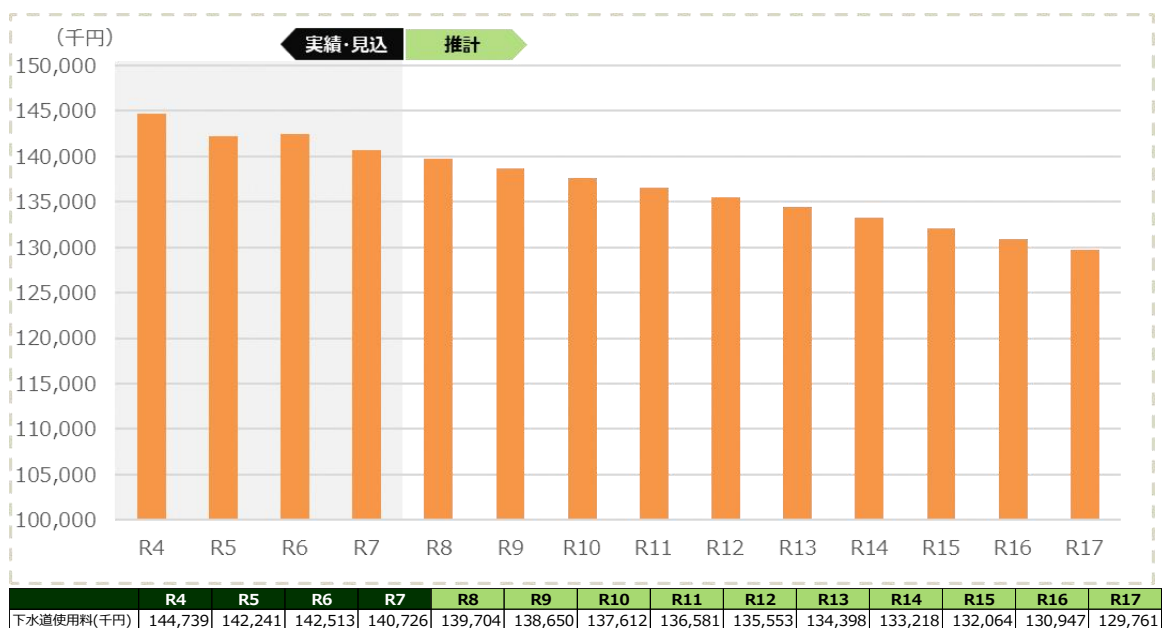


図 2-14 下水道使用料収入の見通し

下水道事業

(5) 下水道施設の老朽化の見通し

本町の下水道施設の老朽化を示す「有形固定資産減価償却率」の見通しは、次の図 2-15 のとおりです。

※令和 5 年 4 月に公営企業会計に移行しているため、有形固定資産減価償却率が低い水準となっております。

※本経営戦略の投資・財政計画の数値を反映しています。

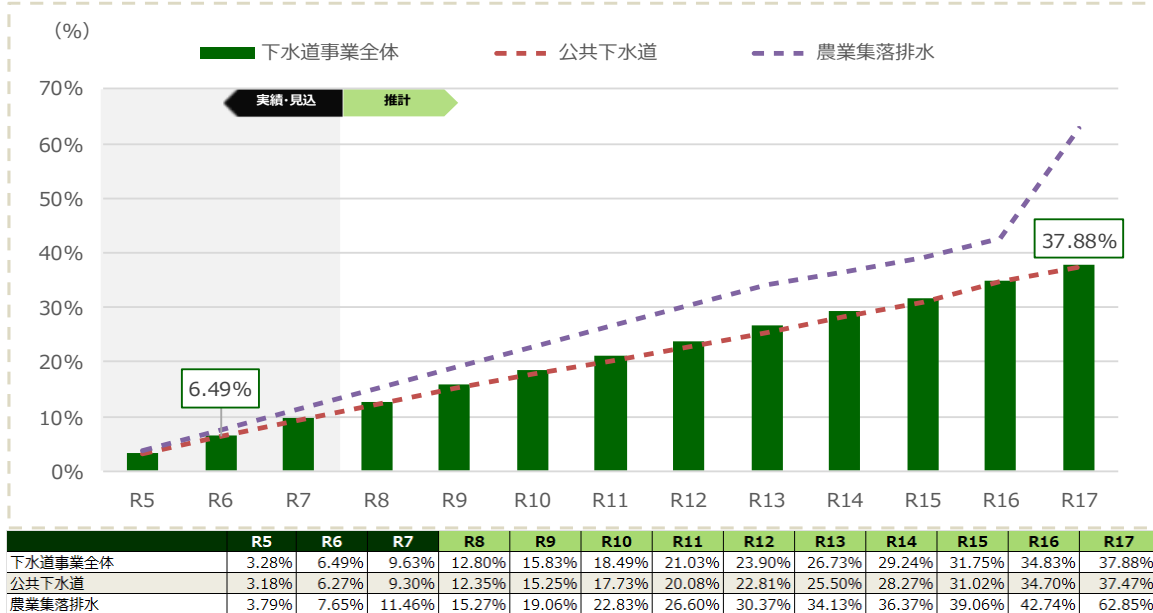


図 2-15 下水道施設の老朽化の見通し

(6) 下水道事業職員数の見通し

本町の下水道事業職員数の見通しは、次の図 2-16 のとおりです。今後も業務量に応じた適正な人員配置に努め、効率的な業務体制の構築を目指します。

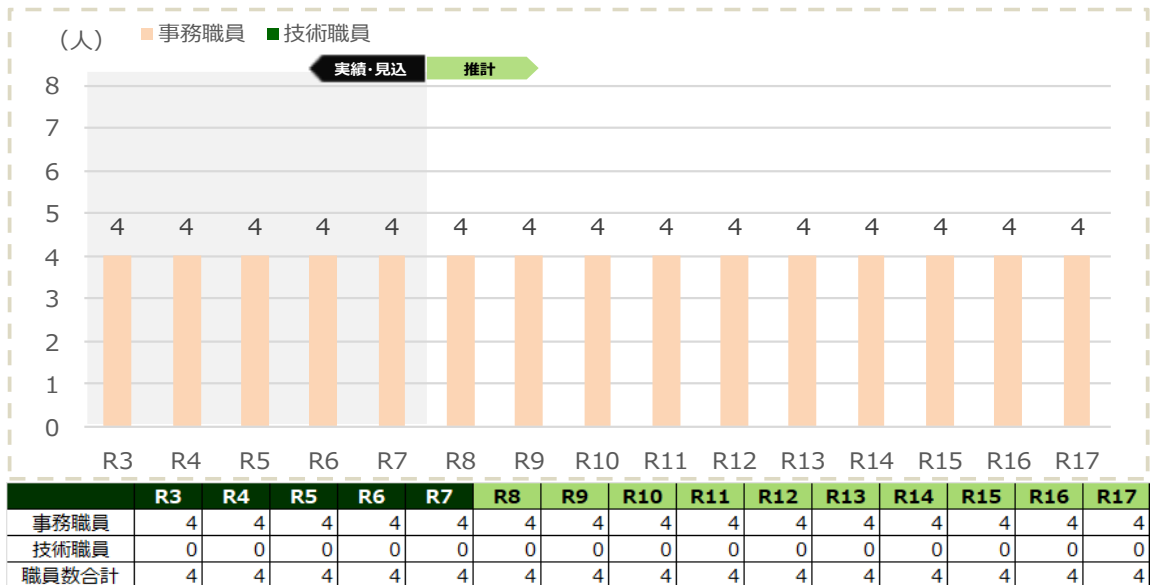


図 2-16 下水道事業職員数の見通し

2.1.5 下水道事業の課題

本町の下水道事業を取り巻く環境、現状及び将来の事業環境の予測から、今後取り組むべき課題は次のとおりです。

(1) 使用料収入の減少

今後は人口減少及び節水機器の普及等により、下水道使用料収入も中長期的に減少していくことが予測されます。今後、使用料水準の見直しも含めた、適正な収益確保に向けた取組を検討する必要があります。

(2) 災害危機管理対策

想定される巨大地震、豪雨災害等の自然災害や新たな感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

(3) 水洗化の促進

安定的な経営を図るため、水洗化率の向上を推進し、使用料収入の確保に努める必要があります。また、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため汲み取りトイレと単独浄化槽から合併処理浄化槽への切替えについても促進する必要があります。

(4) 管渠・施設の効率的な運用・更新

今後、法定耐用年数を経過する下水道施設の更新にあたっては、ストックマネジメント計画等に基づき、町民が安心して下水道を使い続けられるよう、管渠・施設を効率的に運用・更新する必要があります。

(5) 経営の健全化

人口減少、節水機器の普及等による使用料収入の減少、施設等の老朽化による更新需要の増加等により、経営環境がより一層厳しくなると予想されるため、適正な収益確保に向け取組を検討する必要があります。

これまでも、下水道施設等の維持管理を民間に委託するなど事業の効率化を図ってきましたが、これらの取組を継続するとともに、更なる効率化のためにICTの活用やDXへの取組等について検討を行う必要があります。

(6) 職員の減少、技術の承継及び人材の育成

職員数の減少に伴い、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっていますが、下水道サービスの低下を招かないよう、下水道事業に携わる人材を育成していくとともに、ウォーターPPP等の官民連携手法の導入・活用について検討していく必要があります。

(7) 下水道広域化・共同化の検討

下水道の持続可能な事業運営を推進するため、市町村の区域を超えた施設の統廃合や管理の一体化も含めた、広域化・共同化の取り組みについても検討する必要があります。

「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について（H30.1.17_総務省、農林水

下水道事業

産省、国土交通省及び環境省) により、国は都道府県に対して令和 4 年度までに「広域化・共同化計画」を策定することを要請しており、これに基づき福島県が策定した「福島県汚水処理事業広域化・共同化計画 (R5.3)」について、本町としても県及び県内事業者と連携して取り組んでいく必要があります。

2.2 経営の基本方針

2.2.1 理念

総合計画では、「未来へつなぐ ずっと安心 みんな元気に“^{スミ}進”かがみいし」を将来像として定め、「やすらぎ、住みよい、えがおあふれる 牧場の朝のまち」、「健やかに、元気あふれ、みんなでささえあう 牧場の朝のまち」、「未来へと、ともに創る“しんか（進化/深化）”しつづける 牧場の朝のまち」を基本理念としており、本町の下水道事業は、総合計画の施策の基本目標の1つである「【都市環境・地域防災・生活居住】安全安心で快適な環境が整うまちづくり」に位置付けられています。

本経営戦略では、総合計画における基本理念や基本目標を踏まえ、基本理念を「環境を守る排水処理の確保・促進」と決めました。

この基本理念のもと、現状、課題及び将来の事業環境の見通しを踏まえて、「安全」、「環境」、「持続」の3つを基本方針として決めました。

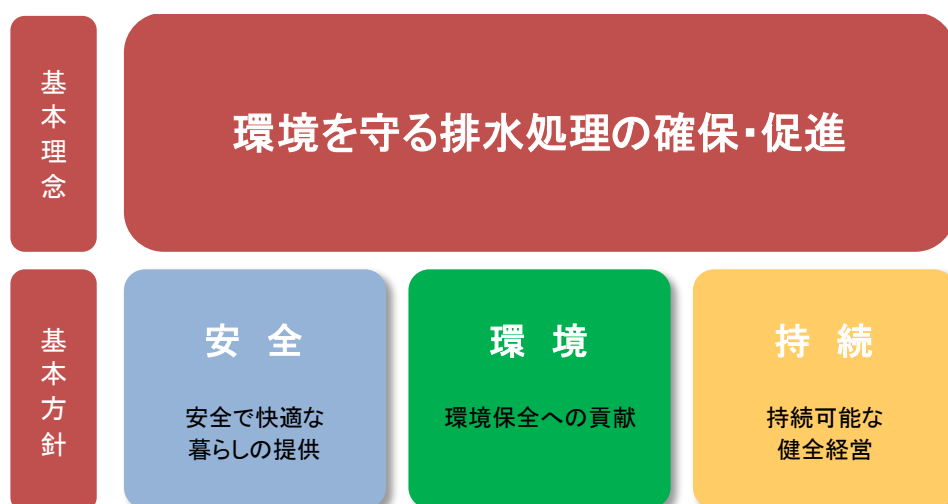


図 2-17 基本理念と基本方針

2.2.2 基本方針と施策(取組)

経営の基本理念及び基本方針の実現に向けて、**【安全】**、**【環境】**、**【持続】**の各観点から具体的な施策を示します。

基本方針 1 **【安全】安全で快適な暮らしの提供**

安全で快適な生活環境の維持向上を目指します。そのため、今後は、施設の費用対効果を考慮した適切かつ有効な施設管理に取り組みます。

施策① 適正な維持管理（ストックマネジメント計画）

ストックマネジメント計画に基づき、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進捗状況を考慮し、優先順位を付けたうえで点検・調査・修繕・改善を行い最適な施設管理を行います。

施策② 地震対策の実施（下水道施設の耐震化）

重要な下水道施設（管渠、マンホールポンプ場）の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせる総合的な地震対策を推進するため、鏡石町地域防災計画に基づいた地震対策を進めます。

施策③ 災害時等の対応能力の強化

本町では、平成27年3月に「鏡石町下水道業務継続計画」（以下「下水道BCP」という。）を策定し、被災時においても事業を継続して行えるように、必要な手順及び手法を定めました。今後下水道BCPに基づき被災時の体制の強化を図るとともに、定期的に見直しを行います。

また、災害時の応援協定等に基づき、関係団体と連携して対応します。

基本方針 2 **【環境】環境保全への貢献**

水洗化の促進と安定的な汚水処理を行うことにより、健全な水環境の形成に貢献し、持続可能型社会の実現に向け、地球環境保全に貢献するため、SDGsの達成に資する事業を推進します。

施策① 広報等による接続率の向上（水洗化の促進）

水洗化率の向上を図るため、広報等での啓発や他部局との連携を強化し、整備済区域の未接続者に対して下水道の加入促進を図ります。また、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、汲み取りトイレと単独浄化槽から合併処理浄化槽への切替えについても促進します。

施策② 温暖化対策

省エネルギーの観点から、施設の更新時に合わせて高効率機器への更新や施設の効率的な運転を行います。また、再生可能エネルギーの導入について導入を検討します。

施策③ 汚泥利活用の検討

汚泥利活用に関する取組として、より有益な利活用について検討します。

基本方針 3 【持続】持続可能な健全経営

下水道施設の戦略的な維持管理、長寿命化等を行い、より効率的及び効果的な施策により、下水道サービスを持続的に提供します。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、人材育成並びに知識及び技術の継承を推進し、持続可能な健全経営を目指します。

施策① 経営の効率化の推進

下水道は重要なライフラインであり、安全で安定的な汚水処理が持続可能となるように、ICTの活用及びDXの推進を図り経営効率化の推進に努めます。

施策② 適切な改築更新と維持管理の実施

- 1) スtockマネジメント計画の策定及び実行
ストックマネジメント計画を計画的に策定し、適切な資産の改築更新を行います。
- 2) 不明水対策
施設の状態を的確に把握し不明水対策を行い、汚水処理量の削減を図り、有収率を向上させ経営の改善に努めます。

施策③ 経営の健全化

- 1) 経費回収率の向上
人口減少及び節水機器の普及等による使用料収入減少、施設等の老朽化による更新需要の増加等により、経営環境がより一層厳しくなると予想されるため、将来的には使用料水準の見直しを含め、適正な収益確保に向けた取組を図るとともに、ストックマネジメント計画に基づく適正な資産管理により投資の平準化や経費の削減に努めます。
- 2) 使用料収納率の向上
未収金を減らし、資金を確保するため、収納率向上対策に取り組みます。
- 3) 広報等による普及啓発
下水道接続率の向上は、使用料収入の増加につながり、安定的に事業を運営することが可能となります。引き続き、広報等による普及啓発活動を積極的に実施し、下水道接続率の向上を目指します。
- 4) 新たな財源確保の取組
各種補助金の積極的活用など新たな財源確保についても検討します。

施策④ 下水道広域化・共同化計画に基づく施設の統廃合の検討

施設の老朽化及び維持管理費の増大といった課題に対し、福島県が策定した「福島県汚水処理事業広域化・共同化計画（R5.3）」に基づき、市町村の区域を超えた施設の統廃合や管理の一体化も含めた、広域化・共同化を検討します。

また、阿武隈川上流遊水地群の整備に伴い、農業集落排水事業成田地区を公共下水道へ編入し、維持管理していきます。

施策⑤ 機能的な組織づくり

業務の効率化を図るため、業務の見直しや必要な技術を継承させながら、業務委託など民間活用し、人員の最適化に努めます。また、日本下水道協会等が開催する外部研修等への参加を通して人材育成を図り組織力の向上に努めます。

2.3 使用料の適正水準

2.3.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本町の使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、令和 6 年度決算で 89.04%となっています。本来は 100%が適切な水準とされています。

今後は、人口減少等による使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、町民全体の公平な受益の観点を考慮し、基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図り、地方公営企業の原則である独立採算を早急に達成し、適正な使用料収入をもって自立的な経営を目指す必要があるため、使用料としてどの程度の水準が適正であるか検討します。

2.3.2 使用料水準の見直しとその影響について

使用料水準については、本来であれば経費回収率として100%が望ましい姿ですが、ここでは汚水処理原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要となる使用料水準を検討します。

2.4 投資・財政計画

2.4.1 投資計画の検討

「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）（国立社会保障・人口問題研究所公表資料）」をもとに、汚水処理区域内人口から有収率等により想定される使用料収入の見通し、ストックマネジメント計画等に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされることを基本方針とします。

また想定される巨大地震、豪雨災害等の自然災害や新たな感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

2.5 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	使用料収入	使用料単価に有収水量を乗じて推計	
		使用料単価	令和 6 年度までの使用料単価をもとに令和 8 年度以降固定推移
		有収水量	令和 6 年度までの一人当たり水量に水洗化人口を乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計
		基準外繰入金	セグメント別にて当年度純損失が発生しないよう繰入額を調整して算定
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
その他	手数料や雑収益等について、令和 6 年度までの実績を参考に、令和 8 年度以降も計上が見込まれる額を推計		
費用	職員給与費	令和 2～6 年度決算における平均額をもとに、賃金上昇率として令和 8 年度以降 1%増にて推計	
	維持管理費 (職員給与費を除く。)	令和 2～6 年度決算における平均額をもとに、物価上昇率として令和 8 年度以降 1%増にて推計 ストックマネジメントに係る費用等の臨時的経費は、実施予定年度にて計上	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	資産減耗費	計画期間中に除却が見込まれる資産について推計	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	令和 6 年度決算までの実績に基づき必要経費を推計	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債について推計	
	他会計補助金	将来計画している建設改良費の財源及び償還元金に対する繰入を推計	
	国庫補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計	
	受益者負担（分担） 金・工事負担金等	将来計画している建設改良費の財源として推計	
支出	建設改良費	建設改良費については、ストックマネジメント計画から推計	
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定	

2.5.1 財政計画の策定

(1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高



図 2-18 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

今後の当期純利益及び繰越利益剰余金は令和 13 年度までは同程度の水準で推移する見込みです。令和 14～15 年度には約 4.7 億円の純利益が見込まれておりますが、これは現在予定されている成田地区農業集落排水施設の公共下水道区域編入による、処理場施設等の廃止及び跡地の譲渡等に対する国からの補償金収入によるものです。これに伴い、資金残高についても大きく増加する見込みです。

下水道事業

(2) 下水道使用料収入及び経費回収率

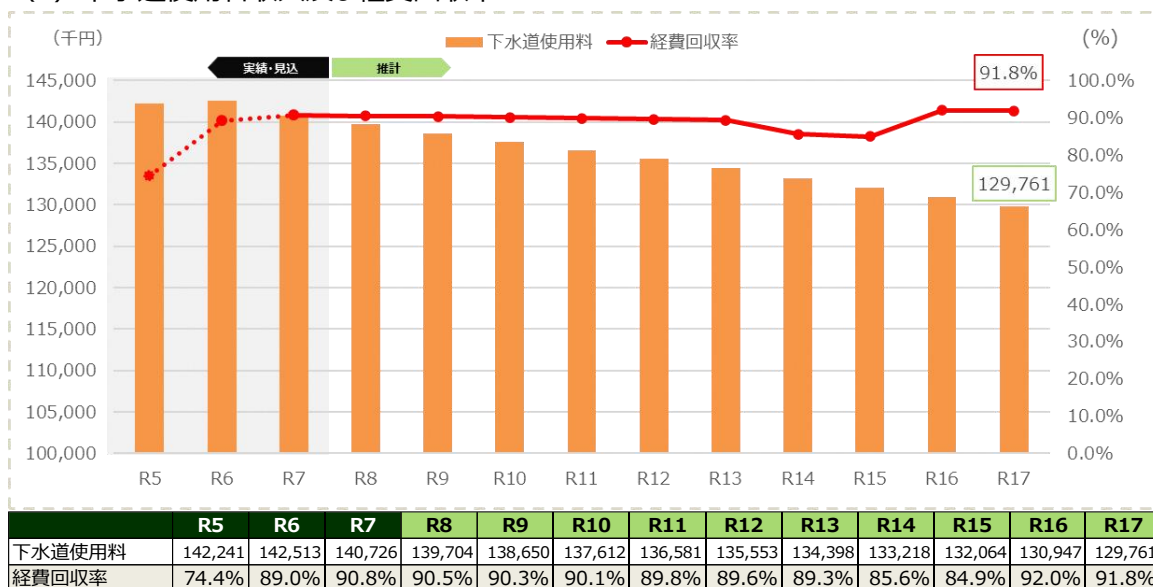


図 2-19 下水道使用料収入及び経費回収率の見通し

経費回収率については、各年度における下水道使用料収入を汚水処理費用（公費負担分控除後）で除して算定しております。

今後はこれまでと同様に、人口減少、節水意識の高まり等による有収水量の減少に伴い、下水道使用料収入も減少を見込んでいます。現行の使用料体系での推移として、令和 6 年度では 1.4 億円が確保できておりますが、令和 17 年度見込みでは約 1.3 億円となり、約 9%である 0.13 億円の減少が見込まれます。

一方、汚水処理費用については物価上昇等による維持管理費の増加、施設更新にかかる減価償却費の発生及び新規発行企業債にかかる支払利息の発生が見込まれるものの、基準内繰入金による公費負担もあることから、現行の使用料体系の場合、経費回収率はほぼ横ばいで 91.8%程度となる見込みです。

(3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

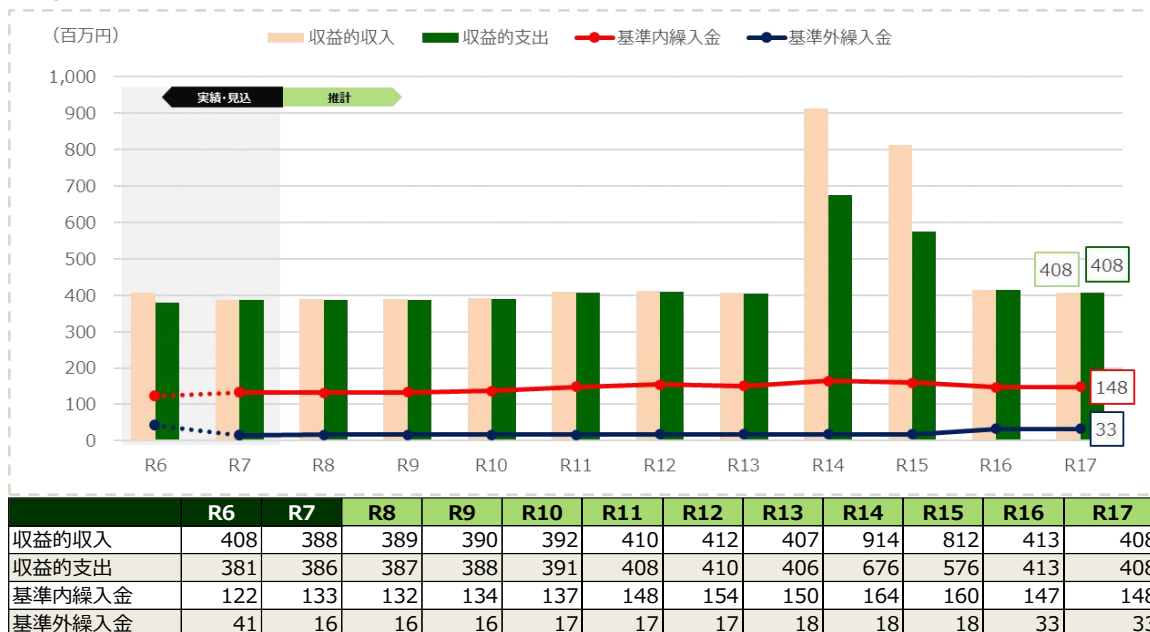


図 2-20 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和 8 年度以降、成田地区農業集落排水処理施設の公共下水道区域編入により収入及び支出の規模が大きくなる年度がありますが、全体の傾向としては令和 17 年度にかけてほぼ横ばい～微増で推移する見込みです。

維持管理費については物価上昇率等を考慮していることから増加傾向にありますが、減価償却費及び支払利息についてはほぼ横ばいであり、費用全体では微増と見込んでいます。一方収入については、下水道使用料収入の減少が見込まれるものの、これを補てんする形で基準内繰入金が増加していく見込みです。

(4) 資本的収支、基準内外繰入金及び内部留保資金

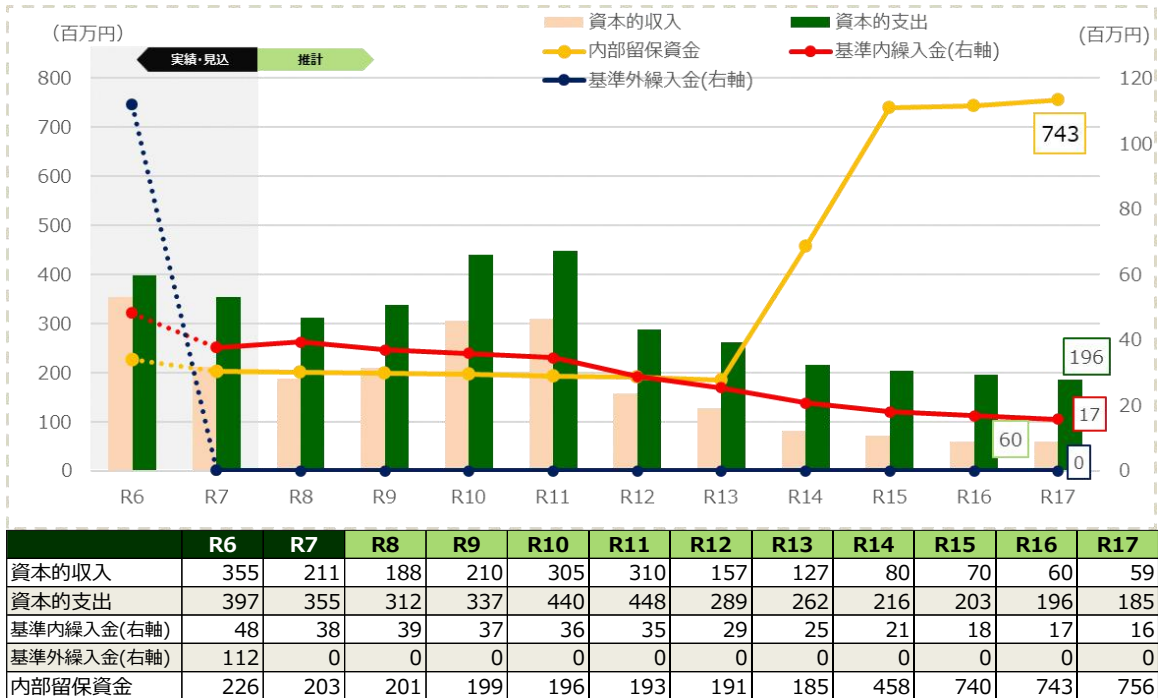


図 2-21 資本的収支、基準内外繰入金及び内部留保資金の見通し

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間で、資本的収入では総額約 15.7 億円を見込んでおり、そのうち 22.9% (3.6 億円) が国庫補助金、60.1% (9.4 億円) が企業債、16.6% (2.6 億円) が他会計補助金であります。特に基準外繰入金については、令和 7 年度以降計上せずに運営が可能な見込みです。

資本的支出では、総額約 28.9 億円を見込んでおり、そのうち 33.6% (9.7 億円) が建設改良費、66.4% (19.2 億円) が企業債償還金であります。

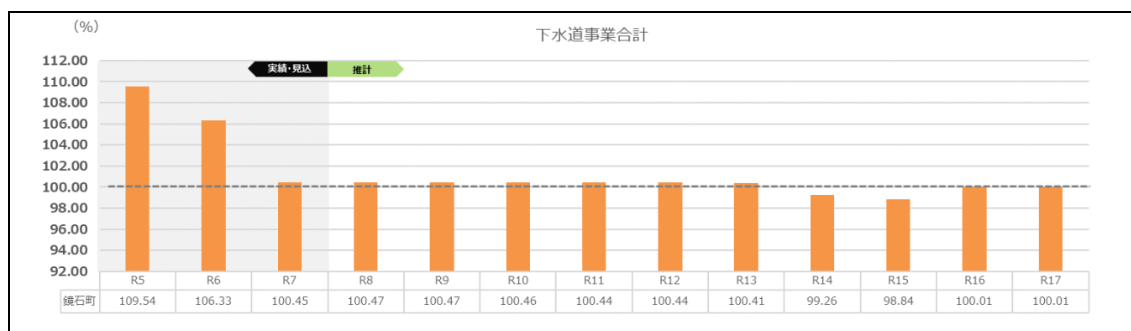
資本的収支差額分の 13.2 億円を補填する財源に充てることができる現金等の内部留保資金は各年度において確保できる見込みです。

下水道事業は、供用開始から 30 年以上が経過し、施設の老朽化対策及び長寿命化対策が必要になり、将来的には施設更新等による多額の建設改良費が見込まれるため、適正な収益確保に向けた取組を実施するとともに、ストックマネジメント計画等に基づく適正な資産管理により投資の平準化や経費の削減を図る必要があります。

2.5.2 指標分析

□ 経常収支比率 (%)

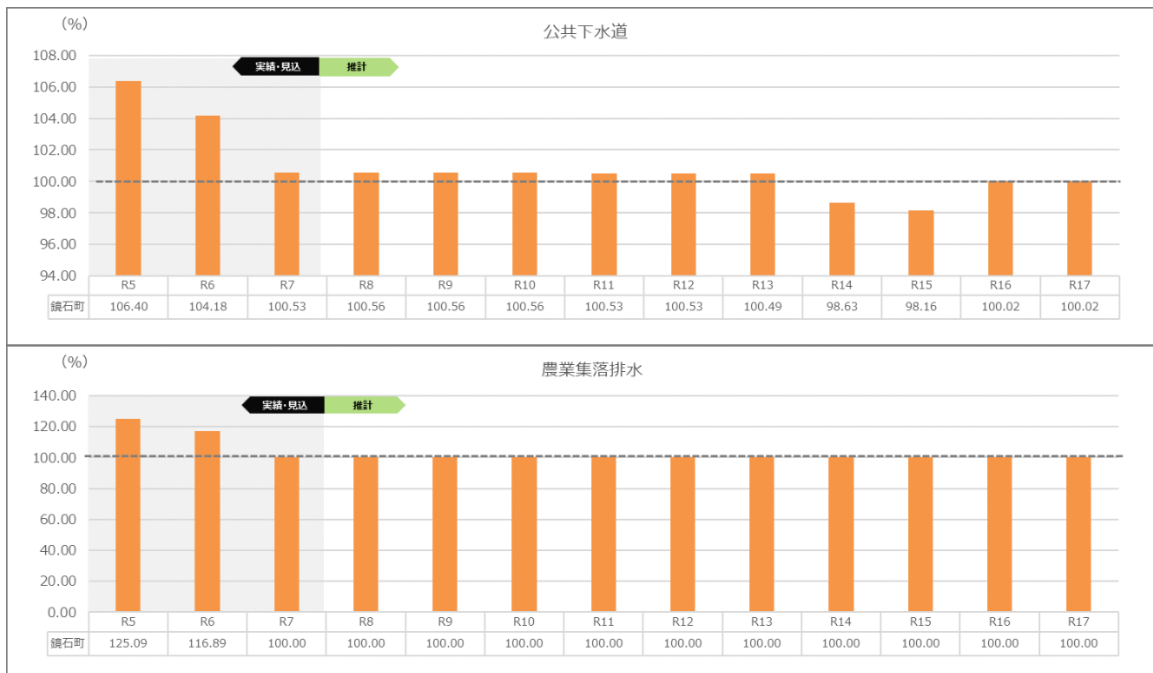
算定方法	
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	望ましい向き ↑
	経常収支比率 > 100%
分析指標の意味	
<p>当該年度において、下水道使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。</p>	



本町の指標から分かること

令和 17 年度までおおむね経常収益で経常費用を賄えている状況で推移することが見込まれます。経常収益のうち下水道使用料収入が水洗化人口の減少等に伴い減少する一方で、経常費用は物価上昇等により増加傾向にありますが、基準内繰入金による収入の増により、おおむね 100%で推移する見込みです。

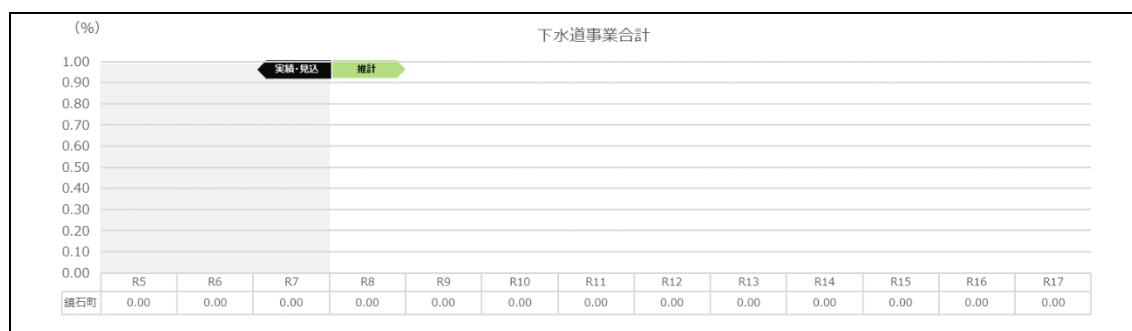
下水道事業



下水道事業

□累積欠損金比率（％）

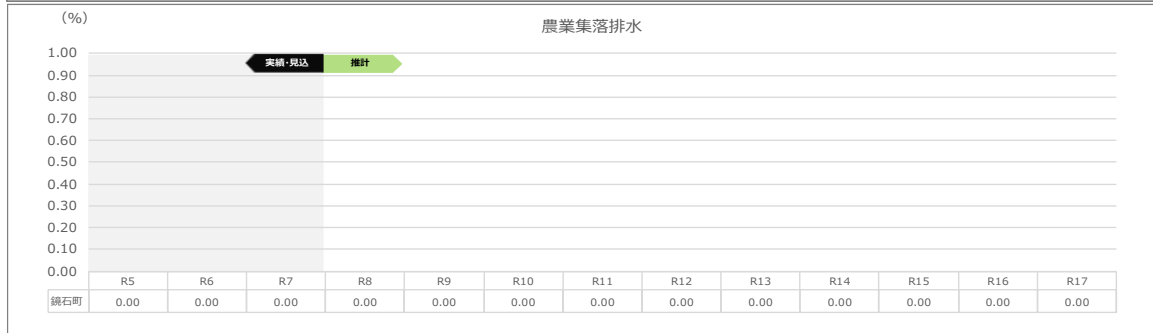
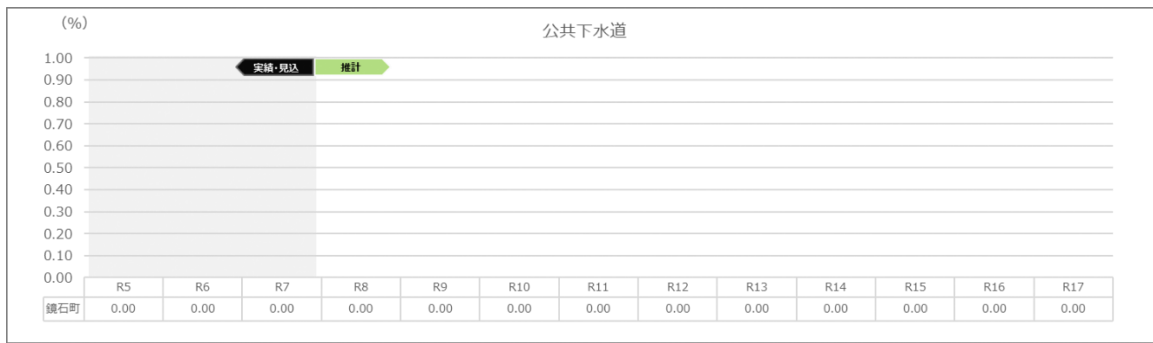
算定方法	
$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業利益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	望ましい向き —
	累積欠損金比率≒0%
分析指標の意味	
<p>営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。</p>	



本町の指標から分かること

令和 17 年度まで累積欠損金は発生しない見込みです。

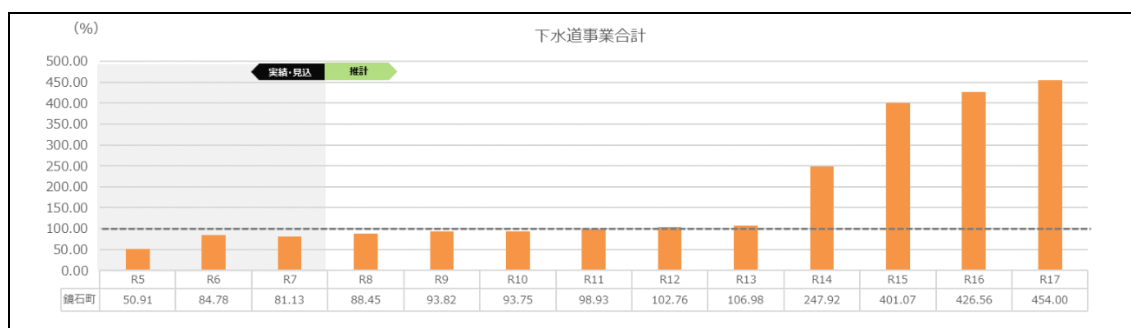
下水道事業



下水道事業

□流動比率 (%)

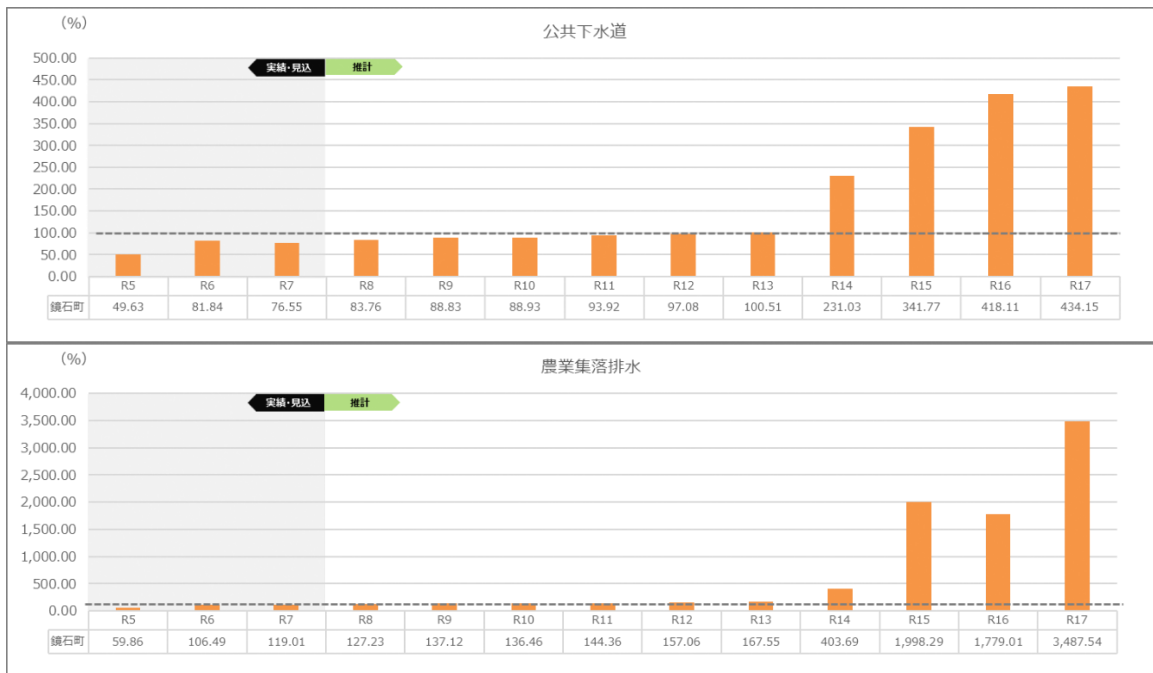
算定方法	
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き ↑
	流動比率 > 100%
分析指標の意味	
<p>短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。</p>	



本町の指標から分かること

徐々に上昇し、令和 12 年度以降は 100%以上の水準で推移することが見込まれます。

下水道事業



下水道事業

□経費回収率 (%)

算定方法

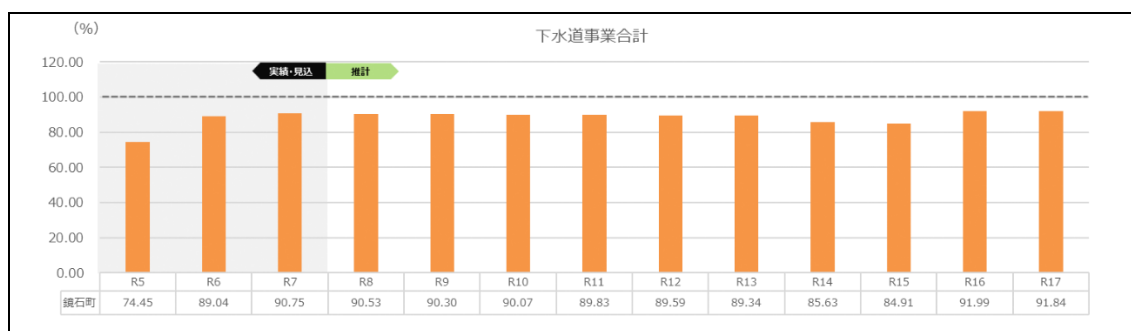
$$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費 (公費負担分除く)}} \times 100$$

望ましい向き ↑

経費回収率 > 100%

分析指標の意味

使用料収入で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び給水原価の削減が求められます。

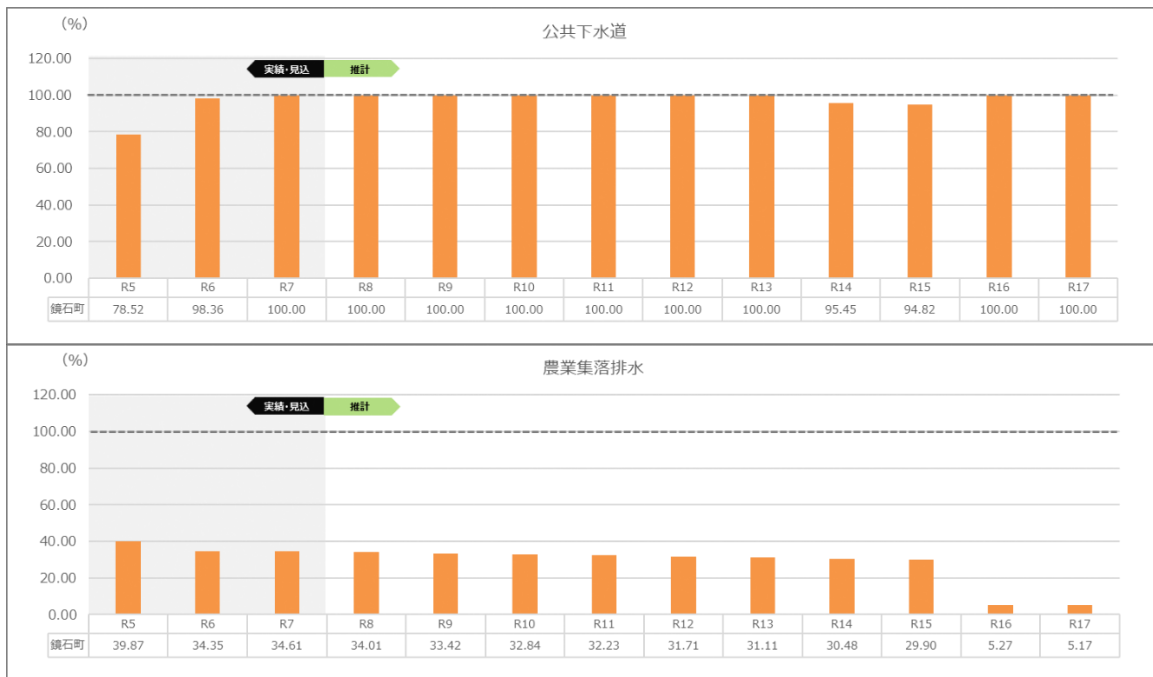


本町の指標から分かること

令和 17 年度まで事業全体では約 90%を維持する見込みです。

事業別では、公共下水道事業はおおむね 100%、農業集落排水事業は 30%前後で推移する見込みです。

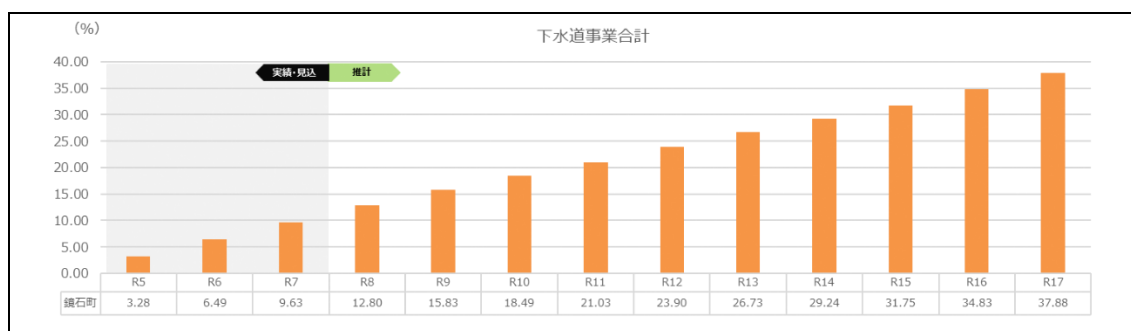
下水道事業



下水道事業

□有形固定資産減価償却率（％）

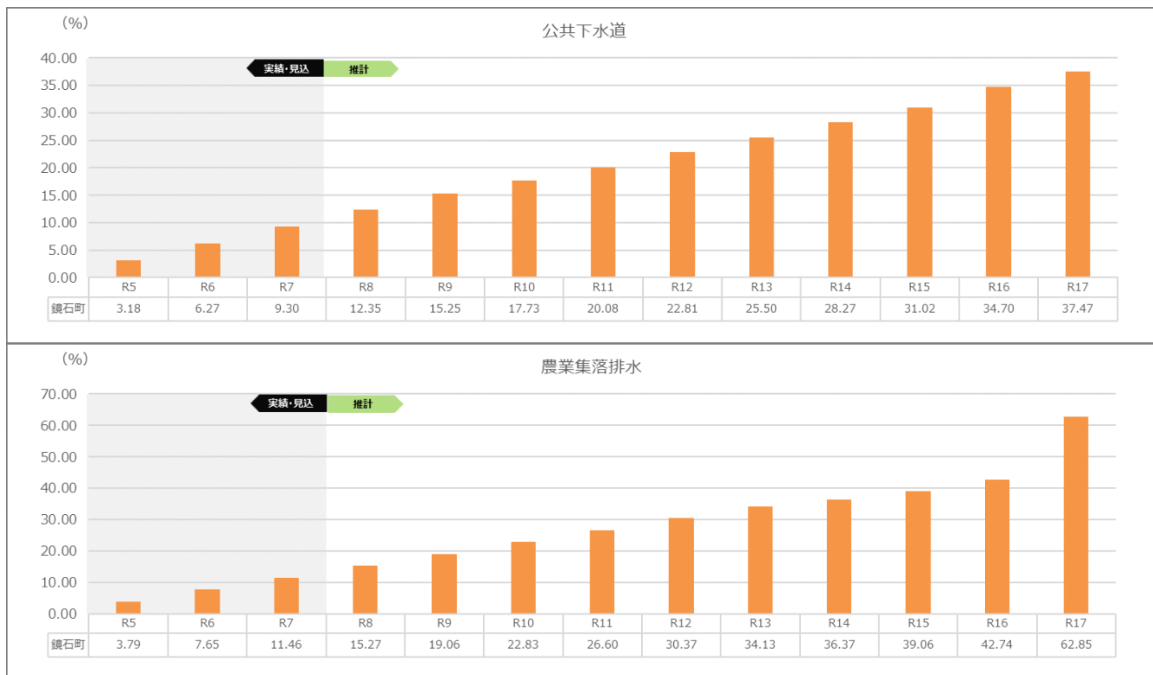
算定方法	
有形固定資産減価償却率＝ $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産帳簿価額}} \times 100$	望ましい向き ↓ —
分析指標の意味	
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化の度合いを示しています。数値が 100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>	



本町の指標から分かること

老朽化が進み徐々に上昇していくことが見込まれ、令和 17 年度には 37.9%程度となる見込です。今後、計画的に施設・設備の更新を進めていく必要があります。

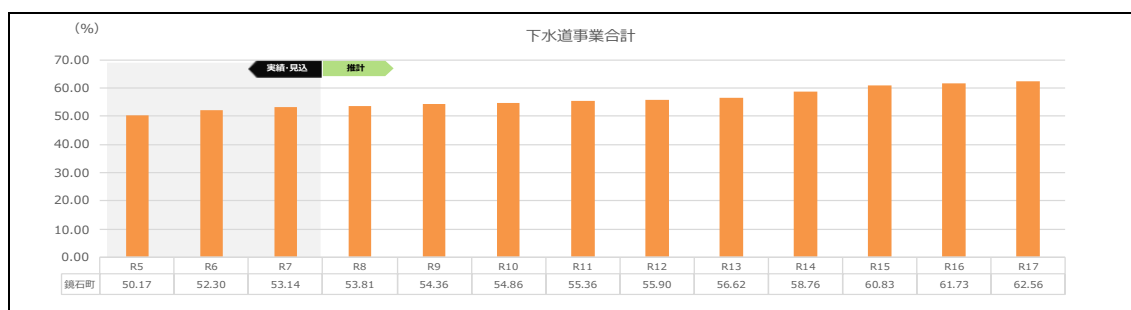
下水道事業



下水道事業

□自己資本構成比率（％）

算定方法	
$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益額}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	望ましい向き ↑
	—
分析指標の意味	
<p>総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために、建設投資の財源を使用料を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は、世代間の負担の公平性が損なわれており注意が必要です。</p>	



本町の指標から分かること

企業債元金の償還が進むとともに、新規建設投資の財源に国庫補助金等を活用し企業債の発行を抑えることで企業債残高は減少していく見込みであり、結果的に自己資本構成比率も徐々に上昇していく見込みです。令和6年度では52.3%ですが、令和17年度には62.56%と10.26ポイント上昇することが見込まれます。

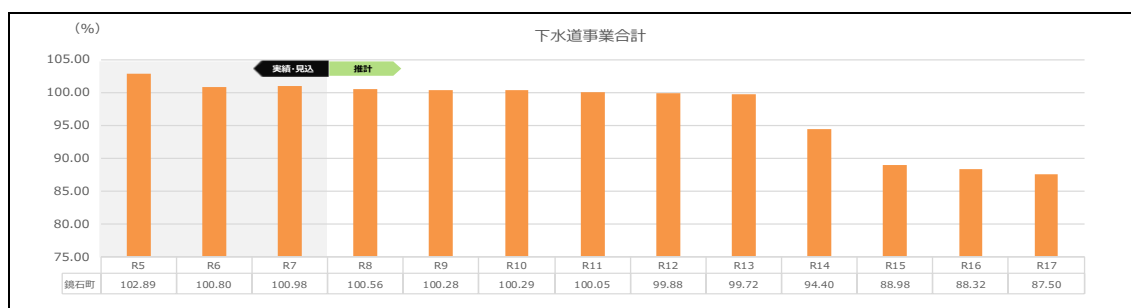
下水道事業



下水道事業

□固定資産対長期資本比率（％）

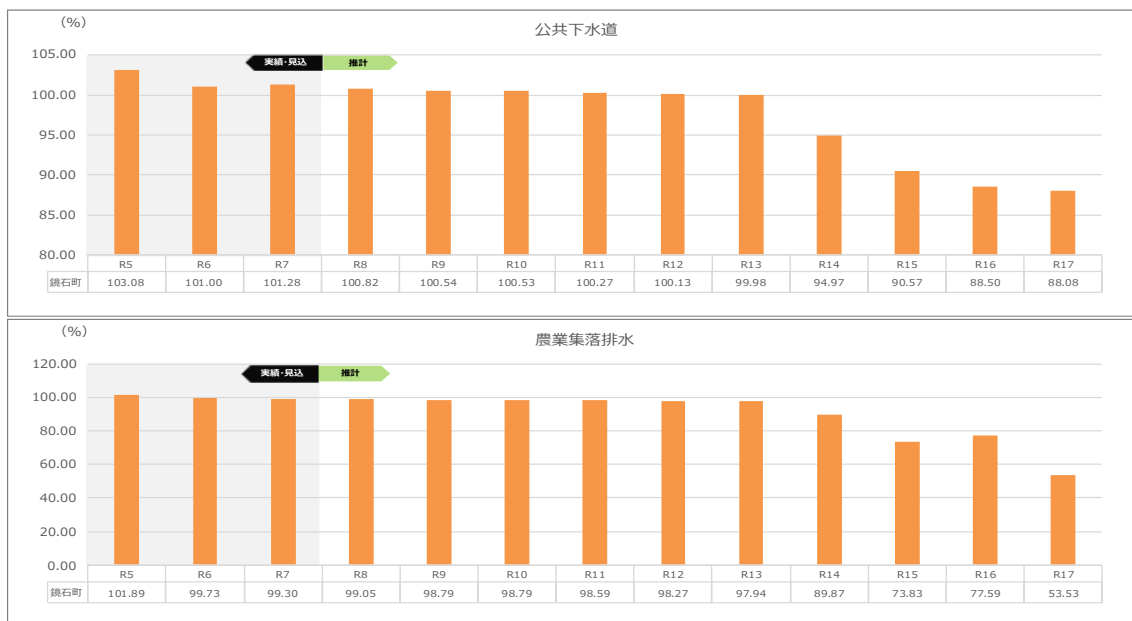
算定方法	
固定資産対長期資本比率 $= \frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	望ましい向き↓ 固定資産対長期資本比率 < 100%
分析指標の意味	
<p>固定資産が返済する必要がない自己資本や長期に活用可能な固定負債によってどの程度調達されているかを示しています。100%を上回っている場合は流動負債から調達されていることを示しており、事業の安定性が低いことを表します。</p>	



本町の指標から分かること

令和 11 年度までは 100%超で推移するものの、令和 12 年度以降は低下し、令和 17 年度には 87.5%となり、改善していくことが見込まれます。

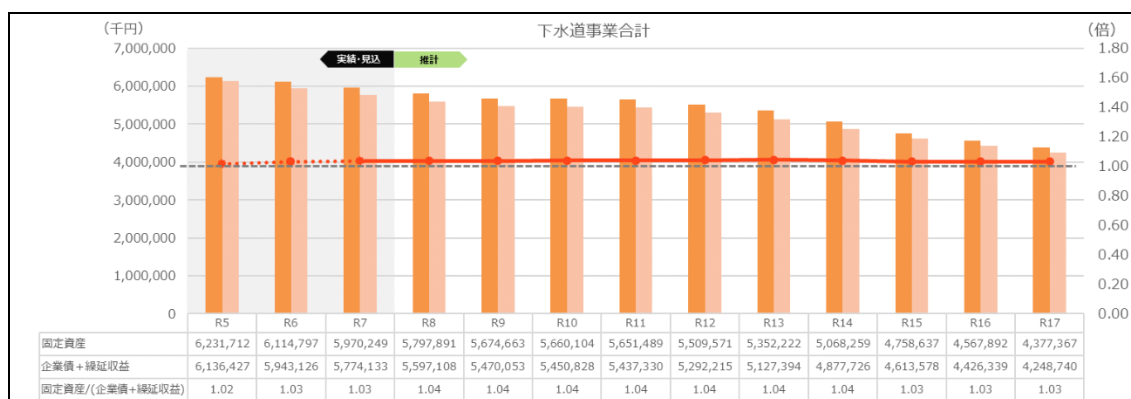
下水道事業



下水道事業

□一人当たりの固定資産対企業債及び繰延収益（倍）

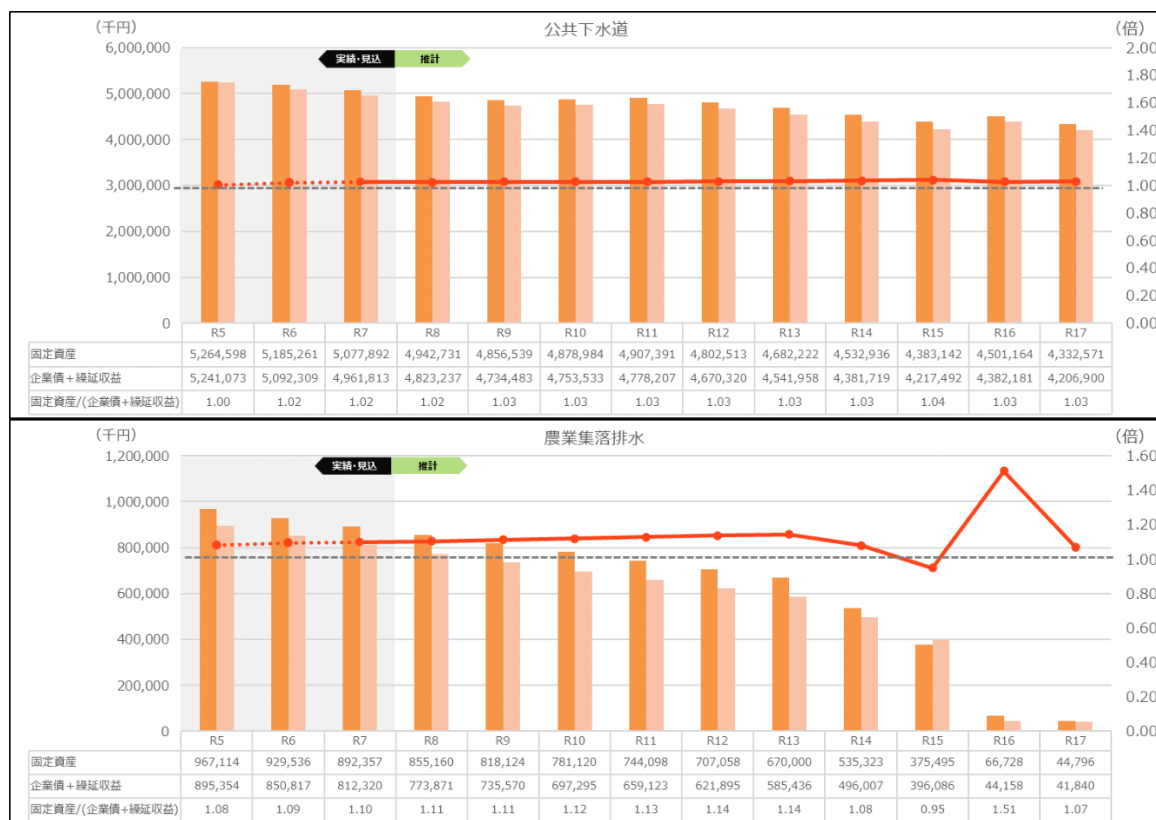
算定方法	
一人当たりの固定資産対企業債及び繰延収益	望ましい向き ↑
$\frac{\text{固定資産}}{\text{企業債} + \text{繰延収益}}$	一人当たりの固定資産対企業債及び繰延収益 > 1 倍
分析指標の意味	
<p>固定資産を形成する財源（企業債及び繰延収益）に対して、固定資産の残高がどの程度残っているかを表しています。1 倍を下回っている場合は、現存している固定資産の負債を将来に先送りしていることを示しているため、世代間の公平性が欠けていることを意味します。</p>	



本町の指標から分かること

事業全体を通じて 1 倍程度となっております。これは、固定資産の減価償却と企業債の償還ペースが同程度に進むことを表しています。

下水道事業



下水道事業

第3章

経費回収率の向上に向けた ロードマップ及び事後検証

経費回収率の向上に向けた ロードマップ及び事後検証

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水
下企第34号）を踏まえ、おおむね5年に1度、使用料改定の検証を行い、経費回収率の向上を目指し
ます。

3.1 経営健全化に関する定量的な業績指針及び目標年限

公共下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。経営戦略期間中
は、経費回収率100%の維持を目標とします。

	実績値 (R6)	中間値 (R12)	目標値 (R17)
経費回収率	98.4%	100.0%	100.0%

3.2 収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期

3.2.1 収入確保の促進

(1) 有収率の向上

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標となる有収率は、本町では近年下落傾向にあり
ますが、今後は、継続的な不明水調査の実施等により有収率の維持・向上に努めます。

	実績値 (R6)	中間値 (R12)	目標値 (R17)
有収率	66.9%	69.2%	69.2%

(2) 水洗化率の維持・向上

水洗化人口の増による使用料収入の増収を図るため、接続の促進（広報活動の充実等）を実施し
ます。併せて、汲み取り式トイレや単独浄化槽から合併処理浄化槽への切替えについても促進します。

	前期 R8～R10	中期 R11～R13	後期 R14～R17
水洗化率の維持・向上	91.8%	91.8%	91.8%

(3) 使用料体系の見直し

計画期間中、経費回収率は100%を維持できる見込みですが、社会経済情勢の変化等によりこれを

経費回収率の向上に向けた

ロードマップ及び事後検証

大きく下回ることが見込まれる場合は、使用料水準を見直すとともに、使用料改定の必要性についての検証を行います。また合わせて、現行の使用料体系の見直しを行い、使用料収入の安定化及び排水量や受益の程度に応じた負担の公平を図ります。

3.2.2 支出削減の推進

(1) 施設の統廃合（農業集落排水施設の公共下水道区域編入）

農業集落排水施設のうち成田地区については、公共下水道区域へ編入・接続し、既存の污水处理施設を廃止することで、効率化及び維持管理コストの圧縮を図ります。

<スケジュール>

	前期 R5～R6	中期 R7～R8	後期 R9～R15
協議・計画策定	→		
実施設計		→	
接続工事・施設廃止			→

(2) 維持管理の効率化

機械等の更新時に省エネルギー機器を導入することにより、動力費削減に向けた取組を継続します。また、不明水対策を行い、污水处理費用の削減に努めます。

<スケジュール>

	前期 R8～R10	中期 R11～R13	後期 R14～R17
省エネルギー機器の導入	→	→	→
不明水対策	→	→	→

3.3 収支構造の改善の要否等についての定期的な検証・見直し

経営戦略は、計画を策定したことをもって終わりというものではなく、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年ごとに見直し（ローリング）を行い、PDCAサイクルを働かせることが重要となります。本経営戦略の計画期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行うためのフォローアップをしていきます。

また、今後は、PDCA サイクルに基づき毎事業年度の進捗・経営状況等を検証し、計画との乖離や投資・財政計画の妥当性を評価していくとともに、少なくとも5年に一度の頻度で、使用料改定の必要性に

経費回収率の向上に向けた
ロードマップ及び事後検証

ついて検討を行っていくものとします。



図 3-1 PDCA サイクル図

3.4 情報発信

本町の下水道事業に関して住民理解が得られるように、町のホームページや広報等を活用し、予算、決算、経営状況分析等の情報を公開し、財政状況の透明化を図ります。

第4章

投資・財政計画

4.1 投資・財政計画(下水道事業会計全体)

4.1.1 収益的収支

区 分		年 度			
		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 〔 決 算 込 〕	本年度 令和8年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	142,570	140,783	139,761	
	(1) 料 金 収 入	142,513	140,726	139,704	
	下水道使用料	142,513	140,726	139,704	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	
	(3) そ の 他	57	57	57	
	2. 営 業 外 収 益	262,173	247,230	249,493	
	(1) 補 助 金	163,362	148,702	150,368	
	他会計補助金	163,362	148,702	147,618	
	その他補助金	0	0	2,750	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	98,733	98,528	99,125	
	(3) そ の 他	78	0	0	
	収 入 の 計 (C)	404,743	388,013	389,254	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	342,367	354,140	354,579
		(1) 職 員 給 与 費	16,449	16,613	16,780
		基本給	9,258	9,350	9,444
退職給付費		0	0	0	
その他		7,191	7,263	7,336	
(2) 経 費		108,122	120,332	119,310	
動 力 費		6,435	6,500	6,564	
修 繕 費		4,399	4,443	4,487	
材 料 費		1	1	1	
流域下水道維持管理負担金		70,377	76,362	75,808	
そ の 他		26,910	33,026	32,450	
(3) 減 価 償 却 費		217,540	217,195	218,489	
(4) 資 産 減 耗 費		256	0	0	
2. 営 業 外 費 用		38,298	32,150	32,861	
(1) 支 払 利 息		32,177	30,716	31,149	
(2) そ の 他	6,121	1,434	1,712		
支 出 の 計 (D)	380,665	386,290	387,440		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	24,078	1,723	1,814		
特 別 利 益 (F)	3,024	0	0		
特 別 損 失 (G)	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	3,024	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	27,102	1,723	1,814		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	61,771	63,494	65,308		
流 動 資 産 (J)	271,866	249,144	246,291		
う ち 未 収 金	27,438	27,438	27,438		
流 動 負 債 (K)	320,676	307,095	278,454		
う ち 建 設 改 良 費 分	274,992	261,411	232,770		
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0		
う ち 未 払 金	43,350	43,350	43,350		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	142,570	140,783	139,761		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 範 業 の 規 模 (O)	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 範 業 の 規 模 (P)	142,570	140,783	139,761		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)	-	-	-		

投資・財政計画

(単位:千円, %)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
138,707	137,669	136,638	135,610	134,455	133,275	132,121	131,004	129,818
138,650	137,612	136,581	135,553	134,398	133,218	132,064	130,947	129,761
138,650	137,612	136,581	135,553	134,398	133,218	132,064	130,947	129,761
0	0	0	0	0	0	0	0	0
57	57	57	57	57	57	57	57	57
251,143	254,681	272,865	276,209	272,840	538,006	436,745	282,386	277,871
152,899	156,406	172,928	174,543	170,874	381,595	268,516	188,043	183,317
150,149	153,656	164,678	171,793	168,124	181,903	177,874	179,793	180,567
2,750	2,750	8,250	2,750	2,750	199,692	90,642	8,250	2,750
98,244	98,275	99,937	101,666	101,966	156,411	168,229	94,343	94,554
0	0	0	0	0	0	0	0	0
389,850	392,350	409,503	411,819	407,295	671,281	568,866	413,390	407,689
354,370	355,279	369,063	368,870	363,517	598,125	508,669	370,189	365,786
16,948	17,118	17,289	17,461	17,635	17,811	17,989	18,169	18,350
9,538	9,634	9,730	9,827	9,925	10,024	10,124	10,225	10,327
0	0	0	0	0	0	0	0	0
7,410	7,484	7,559	7,634	7,710	7,787	7,865	7,944	8,023
119,123	118,948	128,786	124,621	118,399	254,533	145,228	119,911	115,547
6,630	6,696	6,763	6,831	6,899	6,968	7,038	6,709	6,776
4,532	4,577	4,623	4,670	4,717	4,764	4,812	3,638	3,674
1	1	1	1	1	1	1	1	1
75,236	74,673	74,118	73,555	72,931	72,297	71,673	74,182	73,511
32,724	33,001	43,281	39,564	33,851	170,503	61,704	35,381	31,585
218,299	219,213	222,988	226,788	227,483	220,496	213,391	232,109	231,889
0	0	0	0	0	105,285	132,061	0	0
33,666	35,257	38,626	41,135	42,124	78,147	66,877	43,144	41,846
31,926	33,489	36,329	39,311	40,270	40,528	40,138	39,411	38,622
1,740	1,768	2,297	1,824	1,854	37,619	26,739	3,733	3,224
388,036	390,536	407,689	410,005	405,641	676,272	575,546	413,333	407,632
1,814	1,814	1,814	1,814	1,654	△ 4,991	△ 6,680	57	57
0	0	0	0	0	243,083	243,083	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	243,083	243,083	0	0
1,814	1,814	1,814	1,814	1,654	238,092	236,403	57	57
67,122	68,936	70,750	72,564	74,218	312,310	548,713	548,770	548,827
244,278	241,426	238,356	236,972	231,154	503,541	785,418	788,981	801,964
27,438	27,438	27,438	27,438	27,438	27,438	27,438	27,438	27,438
260,356	257,513	240,943	230,598	216,068	203,109	195,831	184,964	176,645
214,672	211,829	195,259	184,914	170,384	157,425	150,147	139,280	130,961
0	0	0	0	0	0	0	0	0
43,350	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
138,707	137,669	136,638	135,610	134,455	133,275	132,121	131,004	129,818
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
138,707	137,669	136,638	135,610	134,455	133,275	132,121	131,004	129,818
-	-	-	-	-	-	-	-	-

4.1.2 資本的収支

区 分		年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 見 込	本年度 令和8年度	令和9年度
		前年度	本年度				
資本的 収入	資本的 収入	1. 企 業 債		161,900	142,900	139,000	142,400
		うち 資本費平準化債		95,000	96,300	102,100	74,900
		2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金		111,778	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金		48,222	35,889	37,613	35,215
		5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金		30,950	31,900	11,350	32,500
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金		1,987	0	0	0
	9. そ の 他		0	0	0	0	
	計 (A)		354,837	210,689	187,963	210,115	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)		354,837	210,689	187,963	210,115	
	資本的 支出	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費		107,917	79,912	50,744
うち 職員給与費				8,268	8,351	8,435	8,519
2. 企 業 債 償 還 金				289,255	274,992	261,411	232,770
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金				0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金				0	0	0	0
5. そ の 他				0	0	0	0
計 (D)		397,172	354,904	312,155	337,348		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)				42,335	144,215	124,192	127,233
補填財源	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		38,459	143,113	124,030	123,882
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0
		4. そ の 他		3,876	1,102	162	3,351
計 (F)		42,335	144,215	124,192	127,233		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)				0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)				0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)				3,000,694	2,868,602	2,746,191	2,655,821

○他会計繰入金

区 分		年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 見 込	本年度	令和9年度
		前年度	本年度				
収益的 収支分	収益的 収支分			163,362	148,702	147,618	150,149
	うち 基準内繰入金			121,877	132,925	131,537	133,761
	うち 基準外繰入金			41,485	15,777	16,081	16,388
資本的 収支分	資本的 収支分			160,000	37,555	39,370	36,972
	うち 基準内繰入金			48,222	37,555	39,370	36,972
	うち 基準外繰入金			111,778	0	0	0
合 計				323,362	186,257	186,988	187,121

投資・財政計画

(単位:千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
177,200	177,100	100,000	73,200	45,600	31,600	28,300	28,300
56,700	53,100	40,900	30,300	17,300	3,300	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
34,174	32,785	26,991	23,745	19,679	17,896	16,846	15,729
0	0	0	0	0	0	0	0
94,000	100,500	30,000	30,000	15,000	15,000	15,000	15,000
0	0	0	0	0	5,988	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
305,374	310,385	156,991	126,945	80,279	70,484	60,146	59,029
0	0	0	0	0	0	0	0
305,374	310,385	156,991	126,945	80,279	70,484	60,146	59,029
225,120	235,811	93,358	77,148	46,000	46,000	45,500	45,500
8,604	8,690	8,777	8,865	8,954	9,044	9,134	9,225
214,672	211,829	195,259	184,914	170,384	157,425	150,147	139,280
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
439,792	447,640	288,617	262,062	216,384	203,425	195,647	184,780
134,418	137,255	131,626	135,117	136,105	132,941	135,501	125,751
125,605	127,935	128,320	132,989	135,075	131,749	134,260	124,409
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
8,813	9,320	3,306	2,128	1,030	1,192	1,241	1,342
134,418	137,255	131,626	135,117	136,105	132,941	135,501	125,751
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
2,618,349	2,583,620	2,488,361	2,376,647	2,251,863	2,126,038	2,004,191	1,893,211

(単位:千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
153,656	164,678	171,793	168,124	181,903	177,874	179,793	180,567
136,960	147,662	154,475	150,478	163,919	159,566	146,982	147,855
16,696	17,016	17,318	17,646	17,984	18,308	32,811	32,712
35,931	34,542	28,748	25,342	20,642	17,987	16,846	15,729
35,931	34,542	28,748	25,342	20,642	17,987	16,846	15,729
0	0	0	0	0	0	0	0
189,587	199,220	200,541	193,466	202,545	195,861	196,639	196,296

投資・財政計画

4.1.3 貸借対照表

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
固定資産	6,231,712	6,114,797	5,970,249	5,797,891	5,674,663
有形固定資産	6,028,039	5,916,887	5,779,833	5,608,389	5,475,640
土地(非償却)	0	9,808	9,808	9,808	9,808
有形償却資産取得価額	6,232,543	6,316,999	6,385,199	6,420,381	6,494,017
有形償却資産償却累計額(△)	△ 204,504	△ 409,920	△ 615,174	△ 821,800	△ 1,028,185
無形固定資産	203,673	196,577	189,083	188,169	197,690
投資その他資産	0	1,333	1,333	1,333	1,333
流動資産	181,639	271,866	249,144	246,291	244,278
現金預金	156,642	244,428	221,706	218,853	216,840
未収金	24,997	27,438	27,438	27,438	27,438
その他流動資産①	0	0	0	0	0
その他流動資産②	0	0	0	0	0
資産合計	6,413,351	6,386,663	6,219,393	6,044,182	5,918,941

固定負債	2,838,793	2,725,702	2,607,191	2,513,421	2,441,149
企業債	2,838,793	2,725,702	2,607,191	2,513,421	2,441,149
他会計借入金	0	0	0	0	0
その他固定負債	0	0	0	0	0
流動負債	356,764	320,676	307,095	278,454	260,356
企業債	289,256	274,992	261,411	232,770	214,672
他会計借入金	0	0	0	0	0
一時借入金	0	0	0	0	0
未払金	65,285	43,350	43,350	43,350	43,350
その他流動負債	2,223	2,334	2,334	2,334	2,334
繰延収益	3,008,378	2,942,432	2,905,531	2,850,917	2,814,232
長期前受金取得価額	3,106,850	3,139,512	3,201,139	3,245,650	3,307,209
長期前受金収益化累計額	△ 98,472	△ 197,080	△ 295,608	△ 394,733	△ 492,977
負債合計	6,203,935	5,988,810	5,819,817	5,642,792	5,515,737

資本金	172,086	333,419	333,419	333,419	333,419
剰余金	21,851	64,434	66,157	67,971	69,785
資本剰余金	2,663	2,663	2,663	2,663	2,663
利益剰余金	34,667	61,771	63,494	65,308	67,122
うち積立金	0	0	0	0	0
うち未処分利益剰余金	34,667	61,771	63,494	65,308	67,122
繰越利益剰余金(現金裏付け有)	0	34,669	61,771	63,494	65,308
当年度純利益/純損失	34,667	27,102	1,723	1,814	1,814
その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	0	0
資本合計	209,416	397,853	399,576	401,390	403,204
負債・資本合計	6,413,351	6,386,663	6,219,393	6,044,182	5,918,941

投資・財政計画

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
5,660,104	5,651,489	5,509,571	5,352,222	5,068,259	4,758,637	4,567,892	4,377,367
5,454,056	5,440,695	5,295,459	5,149,477	4,877,484	4,579,386	4,399,681	4,219,665
9,808	9,808	9,808	9,808	9,808	3,820	3,820	3,820
6,679,471	6,876,743	6,945,833	7,014,923	6,879,501	6,704,348	6,745,712	6,787,076
△ 1,235,223	△ 1,445,856	△ 1,660,182	△ 1,875,254	△ 2,011,825	△ 2,128,782	△ 2,349,851	△ 2,571,231
204,715	209,461	212,779	201,412	189,442	177,918	166,878	156,369
1,333	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333
241,426	238,356	236,972	231,154	503,541	785,418	788,981	801,964
213,988	210,918	209,534	203,716	476,103	757,980	761,543	774,526
27,438	27,438	27,438	27,438	27,438	27,438	27,438	27,438
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
5,901,530	5,889,845	5,746,543	5,583,376	5,571,800	5,544,055	5,356,873	5,179,331

2,406,520	2,388,361	2,303,447	2,206,263	2,094,438	1,975,891	1,864,911	1,762,250
2,406,520	2,388,361	2,303,447	2,206,263	2,094,438	1,975,891	1,864,911	1,762,250
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
257,513	240,943	230,598	216,068	203,109	195,831	184,964	176,645
211,829	195,259	184,914	170,384	157,425	150,147	139,280	130,961
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
43,350	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350
2,334	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334
2,832,479	2,853,710	2,803,854	2,750,747	2,625,863	2,487,540	2,422,148	2,355,529
3,423,731	3,544,899	3,596,709	3,645,568	3,579,714	3,488,272	3,517,223	3,545,158
△ 591,252	△ 691,189	△ 792,855	△ 894,821	△ 953,851	△ 1,000,732	△ 1,095,075	△ 1,189,629
5,496,512	5,483,014	5,337,899	5,173,078	4,923,410	4,659,262	4,472,023	4,294,424

333,419	333,418	333,417	333,417	333,417	333,417	333,417	333,417
71,599	73,413	75,227	76,881	314,973	551,376	551,433	551,490
2,663	2,663	2,663	2,663	2,663	2,663	2,663	2,663
68,936	70,750	72,564	74,218	312,310	548,713	548,770	548,827
0	0	0	0	0	0	0	0
68,936	70,750	72,564	74,218	312,310	548,713	548,770	548,827
67,122	68,936	70,750	72,564	74,218	312,310	548,713	548,770
1,814	1,814	1,814	1,654	238,092	236,403	57	57
0	0	0	0	0	0	0	0
405,018	406,831	408,644	410,298	648,390	884,793	884,850	884,907
5,901,530	5,889,845	5,746,543	5,583,376	5,571,800	5,544,055	5,356,873	5,179,331

投資・財政計画

4.1.4 キャッシュ・フロー計算書

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
当年度純利益/純損失	1,723	1,814	1,814	1,814
減価償却費	217,195	218,489	218,299	219,213
資産減耗費	0	0	0	0
長期前受金戻入	△ 98,528	△ 99,125	△ 98,244	△ 98,275
受取利息収入額	0	0	0	0
受取利息発生額(△)	0	0	0	0
支払利息発生額	30,716	31,149	31,926	33,489
支払利息支払額(△)	△ 30,716	△ 31,149	△ 31,926	△ 33,489
未収金の 増減	0	0	0	0
未払金の 増減	0	0	0	0
その他流動資産の 増減	0	0	0	0
その他流動負債の 増減	0	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	120,390	121,178	121,869	122,752
固定資産取得による支出	△ 72,647	△ 46,131	△ 95,071	△ 204,654
固定資産売却による収入	0	0	0	0
補助金収入	61,627	44,511	61,559	116,522
負担金収入	0	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,020	△ 1,620	△ 33,512	△ 88,132
企業債収入	142,900	139,000	142,400	177,200
企業債償還支出	△ 274,992	△ 261,411	△ 232,770	△ 214,672
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 132,092	△ 122,411	△ 90,370	△ 37,472
資金の増減額	△ 22,722	△ 2,853	△ 2,013	△ 2,852
資金期首残高	244,428	221,706	218,853	216,840
資金期末残高	221,706	218,853	216,840	213,988

投資・財政計画

(単位：千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,814	1,814	1,654	238,092	236,403	57	57
222,988	226,788	227,483	220,496	213,391	232,109	231,889
0	0	0	105,285	132,061	0	0
△ 99,937	△ 101,666	△ 101,966	△ 156,411	△ 168,229	△ 94,343	△ 94,554
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
36,329	39,311	40,270	40,528	40,138	39,411	38,622
△ 36,329	△ 39,311	△ 40,270	△ 40,528	△ 40,138	△ 39,411	△ 38,622
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
124,865	126,936	127,171	407,462	413,626	137,823	137,392
△ 214,374	△ 84,871	△ 70,134	△ 41,818	△ 41,818	△ 41,364	△ 41,364
0	0	0	0	5,988	0	0
121,168	51,810	48,859	31,527	29,906	28,951	27,935
0	0	0	0	0	0	0
△ 93,206	△ 33,061	△ 21,275	△ 10,291	△ 5,924	△ 12,413	△ 13,429
177,100	100,000	73,200	45,600	31,600	28,300	28,300
△ 211,829	△ 195,259	△ 184,914	△ 170,384	△ 157,425	△ 150,147	△ 139,280
△ 34,729	△ 95,259	△ 111,714	△ 124,784	△ 125,825	△ 121,847	△ 110,980
△ 3,070	△ 1,384	△ 5,818	272,387	281,877	3,563	12,983
213,988	210,918	209,534	203,716	476,103	757,980	761,543
210,918	209,534	203,716	476,103	757,980	761,543	774,526

投資・財政計画

4.1.5 原価計算表

供用開始年月日 -
 処理区域内人口 10,759人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 13 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	142,513	137,620		137,620
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	57	57		57
合 計	142,570	137,677	0	137,677

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給 料	0	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0	0
	福 利 費	0	0	0	0
	修 繕 費	3,097	3,223	0	3,223
	材 料 費	1	1	0	1
	路 面 復 旧 費	0	0	0	0
	委 託 料	0	0	0	0
そ の 他	165	172	0	172	
小 計	3,263	3,396	0	3,396	
ポンプ場費	人件費				
	給 料	0	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0	0
	福 利 費	0	0	0	0
	動 力 費	3,151	3,279	0	3,279
	修 繕 費	0	0	0	0
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0	
そ の 他	0	0	0	0	
小 計	3,151	3,279	0	3,279	
処理場費	人件費				
	給 料	0	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0	0
	福 利 費	0	0	0	0
	動 力 費	3,284	3,418	0	3,418
	修 繕 費	1,302	1,355	0	1,355
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0	0
委 託 料	4,303	4,479	0	4,479	
そ の 他	4,955	5,156	0	5,156	
小 計	13,844	14,408	0	14,408	

投資・財政計画

一般管理費	人件費	給料	9,258	9,634	0	9,634
		諸手当	4,405	4,585	0	4,585
		福利費	2,786	2,900	0	2,900
		流域下水道管理運営費負担金	70,377	74,678	0	74,678
		委託料	15,602	24,436	3,850	20,586
		その他	8,006	1,961	0	1,961
小計			110,434	118,194	3,850	114,344
資本費		支払利息	25,368	34,441	17,416	17,025
		減価償却費 (長期前受金戻入控除後)	4,036	121,706	121,706	0
		企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計			29,404	156,147	139,122	17,025
合計 (Y)			160,096	295,424	142,972	152,452

資産維持費 (Z)	109,536
使用料対象経費 (Y) + (Z)	261,988

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.53$$

<使用料水準についての説明>

資産維持費については、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、計画期間中に見込まれる減価償却費(長期前受金戻入控除後)に機能向上率として0.9を乗じた額としている。

4.2 投資・財政計画(公共下水道事業)

4.2.1 収益的収支

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 〔 決 算 込 〕	本年度 令和8年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		134,565	133,193	132,227
	(1) 料 金 収 入		134,508	133,136	132,170
	下水道使用料		134,508	133,136	132,170
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0
	(3) そ の 他		57	57	57
	2. 営 業 外 収 益		195,021	190,793	192,837
	(1) 補 助 金		117,935	113,990	115,437
	他会計補助金		117,935	113,990	112,687
	その他補助金		0	0	2,750
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		77,008	76,803	77,400
(3) そ の 他		78	0	0	
収 入 計 (C)		329,586	323,986	325,064	
収 益 的 支 出	1. 営 業 給 費 用		282,563	294,119	294,320
	(1) 職 員 給 与 費		9,034	9,124	9,215
	基本給		4,838	4,886	4,935
	退職給付費		0	0	0
	その他		4,196	4,238	4,280
	(2) 経 費		93,821	105,888	104,722
	動 力 費		3,151	3,183	3,214
	修 繕 費		3,097	3,128	3,159
	材 料 費		1	1	1
	流域下水道維持管理負担金		70,377	76,362	75,808
そ の 他		17,195	23,214	22,540	
(3) 減 価 償 却 費		179,452	179,107	180,383	
(4) 資 産 減 耗 費		256	0	0	
2. 営 業 外 費 用		33,805	28,144	28,930	
(1) 支 払 利 息		29,316	28,144	28,680	
(2) そ の 他		4,489	0	250	
支 出 計 (D)		316,368	322,263	323,250	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		13,218	1,723	1,814	
特 別 利 益 (F)		3,024	0	0	
特 別 損 失 (G)		0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		3,024	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		16,242	1,723	1,814	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		35,431	37,154	38,968	
流 動 資 産 (J)		231,096	209,692	208,091	
う ち 未 収 金		26,405	26,405	26,405	
流 動 負 債 (K)		282,389	273,945	248,429	
う ち 建 設 改 良 費 分		243,715	235,271	209,755	
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	
う ち 未 払 金		36,908	36,908	36,908	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 地 資 金 の 不 足 額 (L)		-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		134,565	133,193	132,227	
地 方 財 政 法 に よ る 地 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 資 金 不 足 額 (N)		-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 健 全 化 法 施 行 規 則 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 (P)		134,565	133,193	132,227	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		-	-	-	

投資・財政計画

(単位:千円, %)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
131,230	130,248	129,282	128,301	127,212	126,107	125,018	130,370	129,190
131,173	130,191	129,225	128,244	127,155	126,050	124,961	130,313	129,133
131,173	130,191	129,225	128,244	127,155	126,050	124,961	130,313	129,133
0	0	0	0	0	0	0	0	0
57	57	57	57	57	57	57	57	57
194,439	197,790	215,761	218,918	215,326	232,649	232,001	245,365	240,987
117,889	121,200	137,509	138,937	135,045	151,906	150,917	153,354	148,751
115,139	118,450	129,259	136,187	132,295	149,156	148,167	145,104	146,001
2,750	2,750	8,250	2,750	2,750	2,750	2,750	8,250	2,750
76,550	76,590	78,252	79,981	80,281	80,743	81,084	92,011	92,236
0	0	0	0	0	0	0	0	0
325,669	328,038	345,043	347,219	342,538	358,756	357,019	375,735	370,177
294,050	294,767	308,307	307,868	302,265	302,658	302,894	335,517	331,248
9,307	9,400	9,494	9,589	9,684	9,781	9,879	9,978	10,077
4,984	5,034	5,084	5,135	5,186	5,238	5,290	5,343	5,396
0	0	0	0	0	0	0	0	0
4,323	4,366	4,410	4,454	4,498	4,543	4,589	4,635	4,681
104,389	104,067	113,756	109,440	103,065	102,682	102,312	116,071	111,669
3,246	3,278	3,311	3,344	3,377	3,411	3,445	3,878	3,917
3,191	3,223	3,255	3,288	3,321	3,354	3,388	3,422	3,456
1	1	1	1	1	1	1	1	1
75,236	74,673	74,118	73,555	72,931	72,297	71,673	74,182	73,511
22,715	22,892	33,071	29,252	23,435	23,619	23,805	34,588	30,784
180,354	181,300	185,057	188,839	189,516	190,195	190,703	209,468	209,502
0	0	0	0	0	0	0	0	0
29,805	31,457	34,922	37,537	38,619	61,089	60,805	40,161	38,872
29,555	31,207	34,172	37,287	38,369	38,741	38,457	39,411	38,622
250	250	750	250	250	22,348	22,348	750	250
323,855	326,224	343,229	345,405	340,884	363,747	363,699	375,678	370,120
1,814	1,814	1,814	1,814	1,654	△ 4,991	△ 6,680	57	57
0	0	0	0	0	243,083	243,083	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	243,083	243,083	0	0
1,814	1,814	1,814	1,814	1,654	238,092	236,403	57	57
40,782	42,596	44,410	46,224	47,878	285,970	522,373	522,430	522,487
207,343	205,762	203,842	202,646	196,229	423,368	645,338	768,558	761,927
26,405	26,405	26,405	26,405	26,405	26,405	26,405	27,345	27,345
233,419	231,378	217,035	208,743	195,224	183,249	188,821	183,816	175,497
194,745	192,704	178,361	170,069	156,550	144,575	150,147	139,280	130,961
0	0	0	0	0	0	0	0	0
36,908	36,908	36,908	36,908	36,908	36,908	36,908	42,770	42,770
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
131,230	130,248	129,282	128,301	127,212	126,107	125,018	130,370	129,190
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
131,230	130,248	129,282	128,301	127,212	126,107	125,018	130,370	129,190
-	-	-	-	-	-	-	-	-

4.2.2 資本的収支

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 見 込	本年度 令和8年度	令和9年度
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	146,900	131,600	132,800	138,900
		うち 資本費平準化債	80,000	85,000	95,900	71,400
		2. 他 会 計 出 資 金				
		3. 他 会 計 補 助 金	102,394	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	47,606	32,364	34,075	32,016
		5. 他 会 計 借 入 金				
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	30,950	31,900	11,350	32,500
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金				
		8. 工 事 負 担 金	1,987	0	0	0
	9. そ の 他					
	計 (A)	329,837	195,864	178,225	203,416	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純 計 (A)-(B) (C)	329,837	195,864	178,225	203,416	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	107,356	78,912	49,744
うち 職員給与費			8,268	8,351	8,435	8,519
2. 企 業 債 償 還 金			251,707	243,715	235,271	209,755
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他						
計 (D)	359,063	322,627	285,015	313,333		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			29,226	126,763	106,790	109,917
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	25,350	125,431	106,397	106,366
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額				
		3. 繰 越 工 事 資 金				
		4. そ の 他	3,876	1,332	393	3,551
計 (F)	29,226	126,763	106,790	109,917		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)			2,696,050	2,583,935	2,481,464	2,410,609

○他会計繰入金

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 見 込	本年度	令和9年度
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分		117,935	113,990	112,687	115,139
	うち 基準内繰入金		102,612	113,990	112,687	115,139
	うち 基準外繰入金		15,323	0	0	0
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分		150,000	34,030	35,832	33,773
	うち 基準内繰入金		47,606	34,030	35,832	33,773
	うち 基準外繰入金		102,394	0	0	0
合 計			267,935	148,020	148,519	148,912

投資・財政計画

(単位:千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
176,500	177,100	100,000	73,200	45,600	31,600	28,300	28,300
56,000	53,100	40,900	30,300	17,300	3,300	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
31,273	29,883	25,501	23,667	19,599	17,815	16,846	15,729
94,000	100,500	30,000	30,000	15,000	15,000	15,000	15,000
0	0	0	0	0	0	0	0
301,773	307,483	155,501	126,867	80,199	64,415	60,146	59,029
301,773	307,483	155,501	126,867	80,199	64,415	60,146	59,029
224,120	234,811	92,358	76,148	45,000	45,000	45,000	45,000
8,604	8,690	8,777	8,865	8,954	9,044	9,134	9,225
194,745	192,704	178,361	170,069	156,550	144,575	150,147	139,280
418,865	427,515	270,719	246,217	201,550	189,575	195,147	184,280
117,092	120,032	115,218	119,350	121,351	125,160	135,001	125,251
108,106	110,539	111,867	117,306	120,405	124,052	133,805	123,954
8,986	9,493	3,351	2,044	946	1,108	1,196	1,297
117,092	120,032	115,218	119,350	121,351	125,160	135,001	125,251
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
2,392,364	2,376,760	2,298,399	2,201,530	2,090,580	1,977,605	2,004,191	1,893,211

(単位:千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
118,450	129,259	136,187	132,295	149,156	148,167	145,104	146,001
118,450	129,259	136,187	132,295	149,156	148,167	145,104	146,001
0	0	0	0	0	0	0	0
33,030	31,640	27,258	25,264	20,562	17,906	16,846	15,729
33,030	31,640	27,258	25,264	20,562	17,906	16,846	15,729
0	0	0	0	0	0	0	0
151,480	160,899	163,445	157,559	169,718	166,073	161,950	161,730

4.2.3 原価計算表

供用開始年月日 平成 6 年 6 月 1 日
 処理区域内人口 9,860人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 13 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	134,508	130,201		130,201
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	57	57		57
合 計	134,565	130,258	0	130,258

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	修 繕 費	3,097	3,223	0	3,223
	材 料 費	1	1	0	1
	路 面 復 旧 費	0	0	0	0
	委 託 料	0	0	0	0
そ の 他	165	172	0	172	
小 計	3,263	3,396	0	3,396	
ポンプ場費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	動 力 費	3,151	3,279	0	3,279
	修 繕 費	0	0	0	0
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0	
そ の 他	0	0	0	0	
小 計	3,151	3,279	0	3,279	
処理場費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	動 力 費	0	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0	0
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0	
そ の 他	0	0	0	0	
小 計	0	0	0	0	

投資・財政計画

一般管理費	給料	4,838	5,034	0	5,034
	人件費				
	諸手当	2,650	2,758	0	2,758
	福利費	1,546	1,609	0	1,609
	流域下水道管理運営費負担金	70,377	74,678	0	74,678
	委託料	15,231	24,050	3,850	20,200
その他	6,288	1,872	0	1,872	
小計		100,930	110,001	3,850	106,151
資本費	支払利息	25,368	32,180	15,155	17,025
	減価償却費 (長期前受金戻入控除後)	4,036	105,432	105,432	0
	企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計		29,404	137,612	120,587	17,025
合計	(Y)	136,748	254,288	124,437	129,851

資産維持費 (Z)	94,889
使用料対象経費 (Y) + (Z)	224,740

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.58$$

<使用料水準についての説明>

資産維持費については、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、計画期間中に見込まれる減価償却費(長期前受金戻入控除後)に機能向上率として0.9を乗じた額としている。

4.3 投資・財政計画(農業集落排水事業)

4.3.1 収益的収支

区 分		年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 見 込	本年度 令和8年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1. 営 業 収 益 (A)		8,005	7,590	7,534
		(1) 料 金 収 入		8,005	7,590	7,534
		下水道使用料		8,005	7,590	7,534
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	
	(3) そ の 他		0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益	(1) 補 助 金		67,152	56,437	56,656
		他会計補助金		45,427	34,712	34,931
		その他補助金		0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		21,725	21,725	21,725
	(3) そ の 他		0	0	0	
	収 入 計 (C)		75,157	64,027	64,190	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1. 営 業 費 用		59,804	60,021	60,259
		(1) 職 員 給 与 費		7,415	7,489	7,565
		基本給		4,420	4,464	4,509
	退職給付費		0	0	0	
	その他		2,995	3,025	3,056	
	(2) 経 費		14,301	14,444	14,588	
	動 力 費		3,284	3,317	3,350	
	修 繕 費		1,302	1,315	1,328	
	材 料 費		0	0	0	
	流域下水道維持管理負担金		0	0	0	
そ の 他		9,715	9,812	9,910		
(3) 減 価 償 却 費		38,088	38,088	38,106		
(4) 資 産 減 耗 費		0	0	0		
2. 営 業 外 費 用		4,493	4,006	3,931		
(1) 支 払 利 息		2,861	2,572	2,469		
(2) そ の 他		1,632	1,434	1,462		
	支 出 計 (D)		64,297	64,027	64,190	
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		10,860	0	0	
特 別 利 益 (F)		0	0	0		
特 別 損 失 (G)		0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		10,860	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		26,340	26,340	26,340		
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)		40,770	39,452	38,200	
	うち未収金		1,033	1,033	1,033	
流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)		38,287	33,150	30,025	
	うち建設改良費分		31,277	26,140	23,015	
	うち一時借入金		0	0	0	
	うち未払金		6,442	6,442	6,442	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			-	-	-	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 地 資 金 の 不 足 額 (L)			-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			8,005	7,590	7,534	
地 方 財 政 法 に よ る 地 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)			-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 健 全 化 資 金 の 不 足 額 (N)			-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 健 全 化 業 の 規 模 (P)			8,005	7,590	7,534	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)			-	-	-	

投資・財政計画

(単位:千円, %)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
7,477	7,421	7,356	7,309	7,243	7,168	7,103	634	628
7,477	7,421	7,356	7,309	7,243	7,168	7,103	634	628
7,477	7,421	7,356	7,309	7,243	7,168	7,103	634	628
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
56,704	56,891	57,104	57,291	57,514	305,357	204,744	37,021	36,884
35,010	35,206	35,419	35,606	35,829	229,689	117,599	34,689	34,566
35,010	35,206	35,419	35,606	35,829	32,747	29,707	34,689	34,566
0	0	0	0	0	196,942	87,892	0	0
21,694	21,685	21,685	21,685	21,685	75,668	87,145	2,332	2,318
0	0	0	0	0	0	0	0	0
64,181	64,312	64,460	64,600	64,757	312,525	211,847	37,655	37,512
60,320	60,512	60,756	61,002	61,252	295,467	205,775	34,672	34,538
7,641	7,718	7,795	7,872	7,951	8,030	8,110	8,191	8,273
4,554	4,600	4,646	4,692	4,739	4,786	4,834	4,882	4,931
0	0	0	0	0	0	0	0	0
3,087	3,118	3,149	3,180	3,212	3,244	3,276	3,309	3,342
14,734	14,881	15,030	15,181	15,334	151,851	42,916	3,840	3,878
3,384	3,418	3,452	3,487	3,522	3,557	3,593	2,831	2,859
1,341	1,354	1,368	1,382	1,396	1,410	1,424	216	218
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
10,009	10,109	10,210	10,312	10,416	146,884	37,899	793	801
37,945	37,913	37,931	37,949	37,967	30,301	22,688	22,641	22,387
0	0	0	0	0	105,285	132,061	0	0
3,861	3,800	3,704	3,598	3,505	17,058	6,072	2,983	2,974
2,371	2,282	2,157	2,024	1,901	1,787	1,681	0	0
1,490	1,518	1,547	1,574	1,604	15,271	4,391	2,983	2,974
64,181	64,312	64,460	64,600	64,757	312,525	211,847	37,655	37,512
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
26,340	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340
36,935	35,664	34,514	34,326	34,925	80,173	140,080	20,423	40,037
1,033	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033	93	93
26,937	26,135	23,908	21,855	20,844	19,860	7,010	1,148	1,148
19,927	19,125	16,898	14,845	13,834	12,850	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
6,442	6,442	6,442	6,442	6,442	6,442	6,442	580	580
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
7,477	7,421	7,356	7,309	7,243	7,168	7,103	634	628
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
7,477	7,421	7,356	7,309	7,243	7,168	7,103	634	628
-	-	-	-	-	-	-	-	-

4.3.2 資本的収支

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 〔 見 込 〕	本年度 令和8年度	令和9年度
		資 本 的 収 入	1. 企 業 債	15,000	11,300	6,200
	うち 資本費平準化債	15,000	11,300	6,200	3,500	
	2. 他 会 計 出 資 金					
	3. 他 会 計 補 助 金	9,384	0	0	0	
	4. 他 会 計 負 担 金	616	3,525	3,538	3,199	
	5. 他 会 計 借 入 金					
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	
	9. そ の 他					
	計 (A)	25,000	14,825	9,738	6,699	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純 計 (A)-(B) (C)	25,000	14,825	9,738	6,699	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	561	1,000	1,000	1,000	
	うち 職員給与費					
	2. 企 業 債 償 還 金	37,548	31,277	26,140	23,015	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
	5. そ の 他					
	計 (D)	38,109	32,277	27,140	24,015	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	13,109	17,452	17,402	17,316	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	13,109	17,682	17,633	17,516	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
	3. 繰 越 工 事 資 金					
	4. そ の 他	0	△ 230	△ 231	△ 200	
	計 (F)	13,109	17,452	17,402	17,316	
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	
	企 業 債 残 高 (H)	304,644	284,667	264,727	245,212	

○他会計繰入金

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 〔 見 込 〕	本年度	令和9年度
		収 益 的 収 支 分	45,427	34,712	34,931	35,010
	うち 基準内繰入金	19,265	18,935	18,850	18,622	
	うち 基準外繰入金	26,162	15,777	16,081	16,388	
資 本 的 収 支 分	10,000	3,525	3,538	3,199		
	うち 基準内繰入金	616	3,525	3,538	3,199	
	うち 基準外繰入金	9,384	0	0	0	
合 計	55,427	38,237	38,469	38,209		

投資・財政計画

(単位:千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
700	0	0	0	0	0	0	0
700	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
2,901	2,902	1,490	78	80	81	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	5,988	0	0
3,601	2,902	1,490	78	80	6,069	0	0
3,601	2,902	1,490	78	80	6,069	0	0
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	500	500
19,927	19,125	16,898	14,845	13,834	12,850	0	0
20,927	20,125	17,898	15,845	14,834	13,850	500	500
17,326	17,223	16,408	15,767	14,754	7,781	500	500
17,499	17,396	16,453	15,683	14,670	7,697	455	455
△ 173	△ 173	△ 45	84	84	84	45	45
17,326	17,223	16,408	15,767	14,754	7,781	500	500
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
225,985	206,860	189,962	175,117	161,283	148,433	0	0

(単位:千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
35,206	35,419	35,606	35,829	32,747	29,707	34,689	34,566
18,510	18,403	18,288	18,183	14,763	11,399	1,878	1,854
16,696	17,016	17,318	17,646	17,984	18,308	32,811	32,712
2,901	2,902	1,490	78	80	81	0	0
2,901	2,902	1,490	78	80	81	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
38,107	38,321	37,096	35,907	32,827	29,788	34,689	34,566

4.3.3 原価計算表

供用開始年月日 平成 8 年 10 月 1 日
 処理区域内人口 899人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 13 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	8,005	7,419		7,419
受託工事収益	0	0		0
その他	0	0		0
合計	8,005	7,419	0	7,419

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給料	0	0	0	0
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0
	材料費	0	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0	0
	委託料	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	
小計	0	0	0	0	
ポンプ場費	人件費				
	給料	0	0	0	0
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	動力費	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
小計	0	0	0	0	
処理場費	人件費				
	給料	0	0	0	0
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	動力費	3,284	3,418	0	3,418
	修繕費	1,302	1,355	0	1,355
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	0	0	0	0
委託料	4,303	4,479	0	4,479	
その他	4,955	5,156	0	5,156	
小計	13,844	14,408	0	14,408	

一般管理費	給料	4,420	4,600	0	4,600
	人件費	1,755	1,827	0	1,827
	諸手当	1,240	1,291	0	1,291
	福利費	0	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	371	386	0	386
	委託料	1,718	89	0	89
その他					
小計		9,504	8,193	0	8,193
資本費	支払利息	0	2,261	2,261	0
	減価償却費 (長期前受金戻入控除後)	0	16,274	16,274	0
	企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計		0	18,535	18,535	0
合計	(Y)	23,348	41,136	18,535	22,601

資産維持費 (Z)	14,647
使用料対象経費 (Y) + (Z)	37,248

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.20$$

<使用料水準についての説明>

資産維持費については、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、計画期間中に見込まれる減価償却費(長期前受金戻入控除後)に機能向上率として0.9を乗じた額としている。

用語名	解説
あ行	
おすい 汚水	生活や生産活動等の事業（耕作の事業を除く。）によって生じる排水。汚水には、一般住宅の水洗便所によるし尿、雑排水や事業所、公共施設、工場からの排水、上水道以外の水使用による汚水、地下水が含まれている。
おすい いじ かんり ひ 汚水維持管理費	汚水の処理や下水道管、処理場等を維持管理するための費用。
おすい しほん ひ 汚水資本費	下水道を整備するための借入金の返済費用（支払利息）と施設の建設等にかかった費用を施設の使用できる年数で除して算出した年間の減価償却費。
おすい しょり 汚水処理	各家庭や事業所等から排出された汚水を海や河川に放流（又は再利用）できる水質にまできれいにする処理技術。
おすい しょり げん か 汚水処理原価	有収水量 1 m ³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。
か行	
かいちく 改築	施設を新たに取り換える（更新）又は一部を生かしながら部分的に新しくする対策（長寿命化対策）により、所定の耐用年数を新たに確保すること。
かんきょ 管渠	排水を目的として作られる水路のうち主に管を用いた地下水路。
かんきょ かいぜん りつ 管渠改善率	当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標。
かんきょ ろうきゅう かりつ 管渠老朽化率	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標。
きぎょう さい 企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債（借入金）。
きぎょう さい ざん だか 企業債残高	これまでに発行した企業債の償還残高（利息は含まない。）。
きぎょう さい ざん だか たい じぎょう き ぼ ひりつ 企業債残高対事業規模比率	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。
きぎょう さい しょう かん ぎん 企業債償還金	企業債の発行後に各事業年度に支出する元金の返還する額。
きょうどう かい 共同化	複数の処理区の統合や業務の広域的処理等により、事業運営基盤の強化を図ること。

<p>くりこしりえきじょうよきん 繰越利益剰余金</p>	<p>過去の損益取引の結果生じた剰余金（企業の正味財産額のうち資本金の額を超過した部分）で未だ処分されずに残っているものを表す勘定科目。</p>
<p>けいせいせんりやく 経営戦略</p>	<p>地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。全ての公営企業が令和7年度までに「経営戦略」を改定し、以後少なくとも5年に1回の頻度で改定・見直しをするよう総務省から要請されている。</p>
<p>けいせいひかくぶんせきひょう 経営比較分析表</p>	<p>総務省の通知に基づき、各公営企業が過去5年分の経営及び施設の状況を表す指標を活用し、経年比較や全国、類似団体平均との比較分析を行うことで、経営の現状及び課題を把握することを目的としたもの。</p>
<p>けいじょうしゅうしひりつ 経常収支比率</p>	<p>使用料収入や一般会計繰入金等の収益で維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。</p>
<p>けいひかいしゅうりつ 経費回収率</p>	<p>使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標。</p>
<p>げすいどう げすいどうるいじしせつ 下水道（下水道類似施設）</p>	<p>下水を排除するために設けられる排水管、排水渠、これに接続して下水を処理するための処理施設又はこれらの施設を補完するために設けられるポンプ施設その他の施設の総体。下水道には、公共下水道、流域下水道、都市下水路等がある。また、同様の役割・機能を持つ農業集落排水や浄化槽を下水道類似施設といい、これらを総称して（広義の）下水道という。</p>
<p>げんかしょうきやく 減価償却</p>	<p>時間の経過により価値が減少する固定資産の取得費用を、その耐用年数に応じて費用計上していく会計処理。</p>
<p>げんかしょうきやくひ 減価償却費</p>	<p>長期間にわたって使用される固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間にわたって費用配分したときの各期に計上される費用。</p>
<p>こういきか 広域化</p>	<p>複数事業の管理の全部又は一部を一体的に行うなどの広域的な連携により、事業運営基盤の強化を図ること。</p>
<p>こういきか きょうどうかけいかく 広域化・共同化計画</p>	<p>下水道の持続可能な事業運営を推進することを目的として、都道府県や市町村の区域を超えた施設の統廃合、共同処理、管理の一体化及び事務の共同化等の当面の具体的な取組の内容やスケジュール等について定める計画。都道府県が主体となり、市町村と連携して検討し策定することとされており、総務省、農林水産省、国土交通省及び環境省より各都道府県に対し、令和4年度までに策定、公表することが要請されている。</p>
<p>こうえいきぎょう 公営企業 ちほうこうえいきぎょう (地方公営企業)</p>	<p>水道、下水道、鉄道・バス、病院等地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する、地方公共団体が運営する事業体。</p>

こうえいきぎょうかいけい 公営企業会計	公営企業における経理方式の一つ。経営に着目した経理手法（複式簿記）で、経営状況などを明確に表現するために考えられたもの。
こうきょうげすいどうじぎょう 公共下水道事業	下水道法に基づき、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し併せて公共用水域の保全に資することを目的に、主として市街地を対象地域として整備する汚水処理事業のこと。
こうひふたん 公費負担	下水処理に係る費用のうち一般会計の基準内繰入金により負担している額。下水処理は施設を使用している者だけでなく、雨水の排除や水質環境の保全等、社会全体への公益性があるため、一部の費用は一般会計が負担すべきとされている。
さ行	
しさんげんもうひ 資産減耗費	固定資産が使用によって消滅し、又は機能的にその資産本来の使用に耐えなくなったときはこの固定資産を廃棄するが、このとき固定資産のまだ減価償却されていない額を計上するための勘定科目。
しせつりようりつ 施設利用率	一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。
しはらいりそく 支払利息	営業外費用の一つで、企業債、他会計からの借入金、一時借入金等について支払う利息のこと。
しほんてきししゅつ 資本的支出	将来の収益に結びついていく施設の建設改良に関する支出で、具体的には、施設の建設改良費、企業債償還金等がある。
しほんてきしゅうし しゅうえきてきしゅうし 資本的収支、収益的収支	下水道事業を経営する地方公営企業の経理は、地方公営企業法施行規則により収益的収支と資本的収支の2つに区分されており、収益的収支は、事業の経営活動によって発生する全ての収入と支出、資本的収支は、将来の経営活動の基礎となり、収益に結びついていく施設の建設改良に関する収入と支出で構成されている。
しほんてきしゅうにゆう 資本的収入	将来の収益に結びついていく施設の建設改良に関する収入で、具体的には、企業債（借入金）、国県補助金等がある。
しほんひへいじゅんかさい 資本費平準化債	資本整備に係る元金償還金から減価償却費を差し引いた分に対して発行するものであり、資本費の一部を後年に繰り延べることで世代間負担の公平を保つための企業債。
しゅうえきてきししゅつ 収益的支出	経営活動によって発生する経費で、具体的には施設の維持管理費（人件費を含む。）、企業債利息等がある。
しゅうえきてきしゅうにゆう 収益的収入	経営活動によって得られる収入で、使用料収入などがある。
しゅうげん 修繕	老朽化した施設又は故障・損傷した施設を対象として、当該施設の所定の耐用年数内において機能を維持させるために行われるもの。具体的には、施設の一部の再建設あるいは取替えを行うこと。

じょうかそう 浄化槽	下水道が普及していないところで水洗便所の汚水等を処理する装置。し尿のみを処理する単独処理浄化槽と、水洗便所の汚水と台所、浴室、その他雑排水を一括して処理する合併処理浄化槽がある。なお単独処理浄化槽は平成 12 年から原則として新設が禁止され、合併浄化槽への転換が進められている。
しやうりょうたんか 使用料単価	使用料収入を年間有収水量で除したもの。有収水量 1 m ³ 当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す指標。
しよりくいきないじんこう 処理区域内人口	下水道処理が可能な区域に住んでいる人の数。
じんこうびじょん 人口ビジョン	市の人口の現状を分析し、現在及び将来にわたる人口について市民の認識の共有を図るとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。
すいせんかりつ 水洗化率	現在処理区域内人口のうち、実際に下水道等に接続し、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標。
すとつくまねじめんと ストックマネジメント	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
た行	
たいやうねんすう 耐用年数	固定資産がその本来の用途に使用できると見られる推定の年数。
たかいけいくりいれきん たかいけいほじょきん 他会計繰入金 (他会計補助金)	同一地方公共団体の一般会計をはじめとする他の会計から繰入れられた資金。
ちほうこうえいきぎょうほう 地方公営企業法	地方公共団体が経営する企業の能率的経営を促進し、経済性を発揮させるとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を図るため、地方自治法、地方財政法、地方公共団体の特別法として、企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱その他企業の経営の根本基準、一部事務組合に関する特例を定める地方公営企業の基本法のこと。
ちやうきまえうけきん 長期前受金	国県補助金や工事負担金、一般会計からの繰入金等のうち、施設・設備（土地などの非償却資産は除く）の建設・改良・更新費や購入費に充てられたもの。長期前受金は固定資産の減価償却に応じて、耐用年数にわたって分割して収益として計上する。この分割された収益を長期前受金戻入という。
ちやうじゆみょうかたいさく 長寿命化対策	更生工法、部分取替え等により既存施設を活用し、耐用年数の延伸に寄与するもの。

とうし・ざいせいけいかく 投資・財政計画	施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と財源見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、収支が均衡するように調整した収支計画のこと。
とくていかんきょうほぜんこうきょう 特定環境保全公共 げすいどうじぎょう 下水道事業	公共下水道のうち、自然環境の保全及び農山漁村における水質の保全に資することを目的に、主として市街化区域外の自然公園区域、農山漁村等を対象区域として整備する汚水処理事業。
とくていちいきせいかつほいすい 特定地域生活排水 しよりじぎょう 処理事業	環境省の公共浄化槽等整備推進事業として、市町村が設置主体となって戸別の合併処理浄化槽を特定の地域を単位として整備し、し尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする事業。
な行	
ないぶりゆうほしきん 内部留保資金	減価償却費などの現金の支出を伴わない費用や収益的収支の利益により発生し、地方公営企業の補填財源として使用することができる企業内部に留保された余剰資金。
のうぎょう ぎょぎょう りんぎょう しゅうらく 農業（漁業・林業）集落 はいすいしよりじぎょう 排水処理事業	農業用排水の水質保全を目的として、農業集落におけるし尿や生活雑排水等を処理する施設を整備する事業。漁業集落や山村地域を対象とした集落排水処理事業もある。
は行	
へいじゆんが 平準化	ある一定期間の金額や量を均等にすること。
ほうていたいようねんすう 法定耐用年数	税法上で規定された、耐用年数（使用することができる期間）。
ま行	
や行	
ゆうけいこていし きんげんかしょうきやく 有形固定資産減価 りつ 償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。
ゆうしゅうすいりょう 有収水量	処理場で処理した全汚水量のうち、使用料徴収の対象となる水量。
ゆうしゅうりつ 有収率	施設の稼働が収益につながっているか判断。有収水量を処理量で除して算出。
ら行	

りゅうどうひりつ 流動比率	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。
るいじだんたい 類似団体	処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数について、一定の条件に基づいて抽出した団体のことであり、総務省が公表している経営比較分析表の区分と同一のものを採用している。
るいせきけつそんきんひりつ 累積欠損金比率	営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標。
わ行	
A ～ Z	
びーしーびー BCP (Business Continuity Plan : 事業継続計画)	企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限に留めつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。
でいーえくす DX (Digital Transformation : デジタル トランスフォーメーション)	ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土等の変革することで、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること。
あいしーていー ICT (Information and Communication Technology : 情報通信技術)	通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスの総称のこと。
ぴーでいーしーえー PDCAサイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の1つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

鏡石町下水道事業経営戦略

発 行 者	鏡石町
発 行	令和8年3月
企 画 編 集	鏡石町上下水道課
	〒969-0404 福島県岩瀬郡鏡石町緑町2 6 4
	TEL : 0248-62-2119
	FAX : 0248-62-7157
